

町民参加の町史づくり



# 竹富町史たより

2004・3・31

第25号



## 竹富町史編集室

沖縄県石垣市美崎町2番地  
TEL・FAX兼用(0980)82-9985

# 目次

第十九回町史編集委員会開催	1
《竹富町史編集委員会第八回史跡巡見》	
鳩間島の史跡を訪ねて	2
《資料紹介》	
波照間島の歴史・伝説考 (三)	3
《写真にみるわが町》 23	
野辺送り	29
《記念碑を訪ねて》 6	
大東亜戦転進記念碑	30
《文化財探訪》 19	
ピサザ道	31
《聖地めぐり》 22	
久間原御嶽	32
収蔵図書紹介	33
業務日誌	34
編集後記	38

## ●表紙の写真●

黒島にはかつて幼稚園があった。なかはら幼稚園がその名称。表紙は第2回修了式(昭和30年3月16日)時の園長と教諭と園児たちを撮った集合写真。島の幼児教育は、1951年(昭和26)6月12日、黒島小学校創立58周年を記念して開園した幼児日曜学園に始まる。1952年(同27)5月1日には入園式を挙行し、36人の園児が入園。同年6月1日、幼稚園PTAを設立者に園児53人、保母1人で黒島小学校付属なかはら幼稚園となった。翌年1953年(同28)6月12日、正式に開設された。職員は大浜用意園長(写真)と保母の幸地政子さん(写真)。園舎は黒島小学校の敷地の一角に設けられた。1954年(同29)4月1日には竹富区教育委員会が公立認可した。

## 第十九回町史編集委員会開催

### —「島じま編」総項目などを審議—

竹富町史編集委員会（本成善康委員長）

は二月十四日、町史編集室合同会議室で第十九回町史編集委員会を開き、第十巻資料編「近代Ⅰ」および「島じま編」の編集、今後の発刊計画について審議を重ねました。本委員長あいさつ、経過報告の後、審議日程に入りました。

第十巻資料編「近代Ⅰ」は、竹富島にある喜宝院蒐集館の館主だった上勢頭亭氏が生前に蒐集した近代文書を「竹富島喜宝院蒐集館文書」として発刊するものです。収録史料は「村日記」（明治三十七年以降）、「報告綴」（明治三十七年）、「間切島会二関スル書類一、二」（明治三十一年～三十七年）、「人頭税領収証綴」（明治三十一年～三十五年）、「契約及金銭物品二関スル諸証書」（明治三十一年～三十六年）の五点を見込んでいます。編集委員会では、これらの史料が人頭税施行末期

から人頭税廃止直後の時期に記されていることから、史料五点のほか人頭税を知る物品を写した写真資料を盛り込んだ方がいい、などとする意見が出されました。収録史料は、すでに翻刻を終えており、今後、意訳文、語注の作成などの作業に入ります。編集委員会では平成十六年度に発刊することを確認しました。発刊に向けては第十巻小委員会が中心になり、具体的な編集作業をこなすことになるが、

一月三十一日には第一回小委員会を開き、収録史料について検討を行いました。町史の中核をなす「島じま編」は「第二巻竹富島編」、「第三巻小浜島編」、「第四巻黒島編」、「第五巻新城島編」、「第六巻鳩間島編」、「第七巻波照間島編」、「第八巻西表島編」とするものです。前回（第十八回）の編集委員会で、各巻ごとに専門部会を発足させることを申し合わせま

したが、これまでに竹富島編、新城島編、小浜島編、黒島編の専門部会を立ち上げました。鳩間島編と西表島編については新年度の早い時期に専門部会を発足させることを確認しました。

「島じま編」は、自然、歴史、文化、民俗などの異なる各島の特徴をどのように出し、いかにしてその島の「顔」を描写するか、ということにあります。これまでの専門部会では事務局が提示した島の概況、自然、歴史、教育、人と暮らし、信仰と祭祀、年中行事、人生儀礼、民俗知識、民間伝承、生業、交通・交易・運輸・通信、保健・衛生、伝統文化、娯楽・競技、人物、文化財の総項目について審議を行いました。委員から「数多くある項目のなかで、島の特色をどのように絞るか、つまり重点をどこに置くか、セーブルポイントを示すべき」、「島の将来を考える基礎資料としての島史誌にしたかどうか」などの意見が出されました。「島じま編」は次年度から本格的な資料収集、現地踏査、聞き取り調査などが各専門部会ごとに展開されます。

## 鳩間島の史跡を訪ねて

竹富町の島々の遺跡等を訪ねる町史編集委員会（本成善康委員長）の第八回史跡巡見が二月十五日、鳩間島で行われました。冬場は天候が安定せず、海上がし



アンヌカーを見聞する編集委員

けて西表島西部への航行のできない日々が多い中で、この日は晴天に恵まれて海上も穏やかでした。編集委員らは午前九時三十分発の船浦経由、鳩間島行きの高速船に乗り込み、史跡巡見の小旅に出かけました。鳩間島には午前十時三十分過ぎに到着しました。

今回の島を廻る史跡学習で講師を依頼したのは島の歴史、文化に詳しい鳩間昭一さん。委員らは夫婦岩、鳩間中森、武士ヌヤー、新川御嶽、西堂御嶽、友利御嶽、ウイヌカー、アンヌカー、バチンガカー、インヌカー、前泊御嶽、ヒナイ御嶽の十二カ所の史跡を案内され、往古から歴史を刻む島の史跡の数々を巡見し、島の歴史、文化、自然を体感しました。

島はほぼ中央部が突出した丘陵を形成しており、標高三三・八メートルで最も高い。そこが島の代表的な民謡「鳩間節」で名高い鳩間中森で、新第三紀砂岩からなっています。そこには灯台が建っています。南側一帯では砂岩をくり抜いて造られた墓を数多く見ることが出来ます。そこに新川御嶽があり、周辺一帯は樹齢

を重ねたテリハボクの巨木群が覆っています。北側も砂岩が連なり、砂岩を掘り抜いた墓が御嶽になったであろう、西堂御嶽があります。中森から東方にかけては貝塚が広がり、道をはさんで島で最も神高いといわれる友利御嶽があります。

夫婦岩は、島の西側にある琉球石灰岩の巨石で、二個の石が立ち並び、夫婦を想起させます。さらに島を西廻りで進むと岩礁と、岩礁に囲まれた小さな砂浜が広がります。島の北側にあるのが通称、武士ヌヤーと呼ばれている場所です。かつて突き出した岩場には石垣が積み、近寄りたいたい所だったといわれます。

武士ヌヤーとは一体何でしょうか。島には「窓のような穴が開いていて、その中から鎧と兜を着けた武士が外の様子を窺っていた」と言われる伝承が残っています。委員らは各人とも興味を示し、鳩間さんと語り合いました。委員の中には「江戸時代初期の鎖国体制が南の島々にも広がり、そこは南蛮船を見張る監視所だったのではないのか」と語る委員もあり、注目の史跡となりました。

〈資料紹介〉

## 波照間の歴史・伝説考(三)

— 仲本信幸遺稿集 —

波照間住民の混血について

波照間島は、沖縄では「八重山波照間は、物知らし所」と称して、僻遠の流刑地として恐れられ、この偏見は大正の終わり頃まで続いて、私共が若い頃、沖縄本島へ旅して、生まれが波照間であることを話すと、聞いた人の目は異様に変化し、恐ろしい人に出会った様な態度を示し、恐怖の念を現すのであった。

しかし、波照間は、極悪犯を流刑したのではなく、主に政治犯を訓戒して改心させる目的で、孤独の生活の中に追いやり、自戒させようとしたものであった。しかし、流刑者の中には、島で妻を求めて子どもができる、この妻子への愛情に引かれて、刑期が切れても沖縄へ帰らずに島で生涯を閉じる人が多かったのである。そこで、その概要を後世のために述べてみたい。

古い昔のことで、渡島の理由は不明であるが、長石部落内に平良殿内や平田や天女の伝説があり、東には東田乳母(チーアン)の墓があり、下志村に住み着いていたとの伝説等から考察するに、この人達は大方首里方面の由緒ある人であったようで、拝所の祝詞の中に、この人達の名前のあることから察せられる。

島流しされた人々は、政治犯で流刑された人よりも、恋愛や跡継ぎをめぐるお家騒動のとはばちちりを食わされた権力闘争の犠牲者が多いようである。その主なるものを拾ってみると……。

稲福里之子は、王女に好かれ、そのことが同輩の者に察知され、彼等の報告によつて流刑になっており、島袋里之子は王の後相続争いの渦中に巻き込まれ、彼の勢力を恐れる悪者共の策謀によつて、彼を取り除くための流刑であった。

仲本家の祖の愛華は、王女との関係で流されており、この他に勝連・島尻家の祖は権力争いの犠牲者であり、石垣家(現上里家)の祖は、王の側近役の若者時代に、王のお召の金の杯を相棒が床下に落としてなくしたのを、彼の当番の日であったので、彼が盗んだとの讒言によつて流刑されたと伝えている。

このように権力争いの激突や、格式を重んずる時代の自由恋愛の犠牲者が主で、現代では想像も出来ない惨事が多かったのである。

波照間では、この流刑者達の後裔と昔からの住民との混血が多く、私はこれらの血統の人々の頭脳の違いに注目しているが、流刑者の血統は数学的な才能に優れ、島の旧来の血統は概して文化系統のように見受けられる。

刑の執行について、極悪犯で狂暴性のある者の死刑のための機具に赤ブガマ(毒木)で作ったのを両手両足にはめ、自由に動くのを禁止して、その毒のために肉が腐って死に至らず惨い処刑法があり、牢屋は番所内とは別に小屋を造つて執行されていた。百姓でも凶暴性のある犯人は、十八世紀頃より波照間へ流したよう

であるが、窃盗犯は流されていなかった。

士族の流刑者は妻帯が許されていたので、島の男が嫁をとるのを嫌がっていた神司を妻にして、自営農業で自活していたが、平民の流刑者は穴のあいた石に紐を通して、この石の紐に腕を入れ、島民の各戸を廻り、農作業の加勢をして食事を受けて生活した。この石は作業を手伝う農家に置いて、次々と廻る厳重な規定があり、この石や牢屋は、私が幼少の頃までであったのである。記念に残して保存すべきものがなくなつて残念であるが、今からでも模型を作つて保存する必要がある。

士族の流刑者は、学問を受けて諸知識が優れていたため、文字を教えることは出来ないが、口頭で道徳・思想・農法・漁法等の知識を教えたことが口碑に多く残っている。

#### 無学文盲の者の区別及び目印並びに算定法

無学文盲で物事の区別や目印並びに算定の出来ない者同士は勿論、第三者との取引上のために不自由さがあり、執行が困難である。この不便を解消して生活を便利にする目的で、地区によっていろいろな記号（型）が決められ使われていたのである。

これが屋判（ヤーパン）で、各戸の区別が定められていた。例えば波照間の印は、ヒネーパンといつて工型で示され、仲本家の方は〇〇と二つの円形が指定された如く、型で区別されて定められた。物には手判（シーパン）といつて、植物の繊維を使って縄なり結んだりして決められていた。例えば藁の芯を結んだり、クロツ

グ（マー）の葉を用いたり、皮の繊維を応用して各戸の手判が決められて、荷物にはこの手判を付けて各戸の区別が出来た。この屋判や手判は、番所の役人が扱う帳簿に記載されていたのである。物の度量衡の算定には、藁算（ワラザン）で指定されていたので、物の割り当て徴収はこの藁算を利用していたのである。この規定は藁の結び方で算定基準が決められていたのである。各戸の区分は手判を使っていた。

私の幼少の頃まで、年貢米の測り方は八十五斤半（ヤージュウゴケンパン）といつて、天秤棒を結んで片方に米俵を下げ、他方には均衡をみる石を下げて測つていたことを記憶している。この年貢米は、各自が前もつてシラ（マジン）に積んでおいた穂米を下して白米に仕上げ、中央の番所に持つて行き、上記の如く検査を受けていた。

こうして合格した年貢米は、各自でイナサーヒー（海岸にある倉庫）に運んで保管し、順風をみて積み出すのである。男子は十五歳に達すると正味七十五斤、風袋十斤の米俵八俵（一俵＝三斗で二石四斗）の年貢が賦課されるので、これを自力で運べるよう訓練したのであるが、運べない人は他人に頼むために泣かされたとの言い伝えがある。

なお、先に述べた風袋十斤は大き過ぎるのであるが、これは石垣のウラ（蔵元）の役人にも十分検査が通るように大目に詰めたであろうと思われる。

## 豊年祭の旗頭及び行列の禁止

波照間では昔から、豊年祭は庚寅（かのえ とら）の日に始めて、過去一年間の神の加護に感謝の意を表する儀式を挙行し、壬辰（みずのえ たつ）の日に来年の豊作の祈願がなされ、癸巳（みずのと み）の日に野原に出て豊年を祈願する意味で旗頭を立てて行列をして盛大に祝って遊ぶ習わしが古くから続いていたのである。この旗頭の型は東は太陽であり、西は月の型であった。その頃は、東西に分かれて常にトラブルを起こし、喧嘩が絶えなかつたが、この旗頭の型のこと、「旗頭問答」という激突の喧嘩が起り、血の雨を降らすほどで、島の平和が乱れて親睦がとれず、豊年の祈願が災いの根を作ってしまった。

そこで当時の役人が、上司に願い出てこの行事の改革を断行し、豊年祭の行事のうち、感謝祭を従来通り庚寅（かのえ とら）の日に始めて辛卯（かのと う）の日に終わり、来年度の豊年の祈願を二十日後の壬子（みずのえ ね）の日に始め、癸丑（みずのと うし）の日に終わり、その日は野原に出て巻き踊りだけをするよう豊年祭の挙行が改善されたのである。

感謝の豊年祭のときも、巻き踊り（夜半）だけで済ませ、行列はお盆の中の日に繰り延べて、旗頭は廃止されたのである。それで、旧盆の中の日に挙行される行列が村番所（現公民館）の庭に来て終わるまでが豊年祭の行事であり、庭で行われる太鼓・棒踊り・念仏・午後挙行の舞踊・獅子舞の方は旧盆の行事である。

波照間では、豊年祭のうち感謝祭をブーリンといい、来年の豊

作祈願をアミジュワー、旧七月の旧盆行事をユニゲーというが、これを解釈すると、ブーリンは豊年祭のことで、群島内至る所で行われているブールと同名であるが、アミジュワーは雨願いの意を表している。

波照間では旧暦七月を遊び月と称して、昔から行楽が盛んであったが、この行楽に豊年祭の行列を加えて、一層の華を添えたことは当時波照間には施政面で優れた役人が駐在していたであろうことが窺われ、その施策に感謝している。

その改廃の年代が記録にないため詳らかでないが、東西の「旗頭問答」は腕力で解決せねばならないところまで来ていたので、西武堂（仲本）の祖・阿良加は腕力に優れた武士といわれていたので、西組はこの阿良加を先頭にし、東組は流刑者を先頭に旗頭を立て、隊伍を組んで進発して、長田山の北側で衝突したところ、東組の先頭の流刑者は、西組の先頭の阿良加に捕らえられて北側のエーマシの田に投げ飛ばされた。

東組の連中は、阿良加が西組へ分家していかなければ勝てたのに、西組に阿良加がいる間は勝てないと悔しがつて退散してしまい、結局、この喧嘩は西側が勝ったとの伝説がある。

ところで、東の仲本家の三男阿良加が分家して富嘉村の西武堂を創立したのは、明和の津波（一七七一年）後、村びとが白保へ強制移住させられた後であるので、先述の旗頭の衝突は十九世紀に入ってからであろう。これが大昔でなかったことを証拠立てているのは私の幼少の頃（明治三五年頃）まで旗頭のコー（旗頭の骨組み）が保存されていたことである。

私は石垣島各地で行われている豊年祭の行事を注目しているが、波照間とまったく似ている行列は白保にそのまま残っており、大浜は多少行事が改廃されているが、行列は波照間の昔とそっくりであることが窺われる。石垣市の真乙姥御嶽や長崎御嶽で行われる巻き踊りや行列は、波照間から移入されているようで、よく似ている。

#### 波照間における芸能と美術の由来

波照間の芸能で、東組と西組に今まで保存されている舞踊で、東組の笠踊りと西組の玉踊りは、石垣村の登野城生まれの大嵩加那茂伴という人が、波照間に滞在した記念に教えたといえらる。この人は舞踊その他の芸術に優れた方で、東組・西組が最近まで使っていた獅子の頭もこの人の作であり、弥勒の面は、東組の方は男、西組の方は女としてこの人が彫刻したもので、現在まで使用されている。

この人は登野城の芸能の師匠で、大浜信烈翁（大浜信泉氏の父）の若かりし頃の芸能の恩師であり、信烈翁はこの人の指導助言についてよく話しておられた。

大浜信烈翁が他界されたのが一九四五年（昭和二〇）で、八十九歳でしたので、この翁の師匠が波照間に来られて芸能を指南されたのは嘉永年間か、慶応の初め頃であろうと思われる。

旧盆の時に踊る「獅子の棒」は、昔、南方の住人が石垣の新川村に漂着して滞在し、御恩を受けた謝礼に教えた芸能で、新川で

は「ハイヌシマボー」と言うのである。また、新川では波照間へ伝授したとのことであるが、波照間では新川へ渡って習い覚えたと伝えられている。

この両村で演じられるこの棒踊りは、よく似ていたが、波照間の方では二・三手省かれて簡単にした不都合があるので、新川より本手を習って後世に伝える必要がある。

「コームツサー」は、旧盆の舞踊の最後に東組が演ずる芸能であるが、伝来した年代も教えを受けた場所も不明である。豊年満作を祈念して行うものであることは、歌詞の文句と演技の所作から分かるが、音楽に三味線や太鼓を用いず、笛だけで唱えるのをみると、かなり古い時代に伝授されたであろう。

群島内で、黒島のほかに一カ所あるが、三味線の伴奏が加わるのがあり、波照間のものより新しいことが分かる。

#### 動植物の移入の概要

波照間島は、珊瑚礁の岩礁が隆起してできた島で、できた当初は岩だけの裸島で海鳥の寄る所、繁殖地であったことは鱗鉱の所在で明白であるが、長い年月の間に岩石の風化が進み、植物が生え始めて動物も住み着くようになったであろう。

植物や動物は海流に乗って移ってきたものが多いため、南方系が多いようである。ずっと遅れて人間が住み着くが、狩猟漁労の時代はまだ動植物の種類も多くなかったであろうが、人口が多くなるに従い、狩猟だけでは生活できなくなり、農耕時代へと移行

することになって、新しい動植物が他から移入されることになり、その種類も増加したのである。

波照間は下田原貝塚で示されるように、人間の定着の歴史は古いようであるが、人間の手で移入された伝説もあるものを、いくつか述べてみたい。

芋の移入……昔、島の東北にペーピチャーヌバーという女傑がいたが、麻はこの人が持って来て普及したと伝えられる。

芋（からむし）のことを島では「プー」というのであるが、これは八重山郡下の各島でも同名である。カラムシのカラ（唐）は中国のことであるので、語源から察すると大陸から移入されたものであろう。島への移入の年代は不明であるが、このバーの屋敷跡が現在も残っているのです、その構造によって年代を推定するほかない。

糸芭蕉も外から移入したであろうが、その年代は詳らかではない。芋麻より先に伝来していたことは、下志村の住人が、波照間は人口が多くて芭蕉栽培の面積が取れないとのことで、西表島の南風見へ渡って該地でこれを栽培し、農閑期に渡って繊維を取っていたが、南風見も稲の栽培の適地であることから三、四名の者がそこに住み着いたのが、南風見村の始まりであるとの伝説があるが、このことを立証しているのが、下志村の屋号と南風見のそれが一致していることで肯かれる。

稲の伝来……昔、保多盛家の人がフルマルのバショウウチに建網をして魚の入るのを待っていると、稲束が掛かって来たので、これを持ち帰って水洗いして食べてみたら美味であったので、自家

の水溜まりに播いたところ、見事に発芽して成長し、よく実ったので、この種子をケーマシの田に植えて繁殖させたのが、波照間での稲の始まりであるとの口碑がある。保多盛家は、この稲の漂着に感謝して、ケーマシで出来た米で九個の握り飯を作って、この飯を初のパシヌフチに落としてから上陸して食べて帰宅し、米の初を神前に供える行事が代々続き、現今まで継続して行われている。

この伝説からすると、粟や稗、黍は稲より先に入っており、稲の方は後から伝わったようであり、豊年祭の巻き踊りの「ジラバ」のなかに「アガリシヨウカラ フニヌコンチヨウ……アワダラドマシオル クミダラドマシオル……」として粟や米を歌っているのは神によって授けられたことを意味しているであろう。

甘藷については別の項で述べたので省略するが、割合新しく十七世紀に入ってからであろう。

#### 井戸の石垣の積み方による年代の推察

波照間にある井戸の石垣の積み方に二通りある。まず階段を下って水際まで降りて水を容器に汲み入れる形式の井戸で、これの下りガーまたは下りゲーと言ひ、この井戸は上の方は広く開いており、水際から下は狭くなっている。階段の方向は、住家の多い所から早く降りられるように付けられている。他の方は、下を広く上の方は次第に狭くなるように積み上げ、釣瓶で水を汲み上げるようにした形式で、この井戸をケーというのである。

人知が発達せず、釣瓶の作り方を知らなかった時代は、下りガ―を造り、この井戸から水を得ており、釣瓶を使用するように人知が発達してから造られた井戸の歴史は新しいものであるが、記録がないので、年代を明確に抑えることが出来ないのが残念である。古い村落の跡には下りゲ―が遺っており、新しい部落近辺にはケ―があるので、墓の歴史を探りながらこの井戸の年代を推定する必要がある。

なお、振石盛御嶽（中大城・ナカブースク）の遙拝所境内にある神井戸には、現在でもサブラ（ホラ貝）が釣瓶用に使われているのを見ると、その当時まではクバの葉で作った釣瓶は未開発であったのか、クバの木が未移入であったのかの疑問があるので、振石盛与人が拝所を創立した年代を調べると、クバの葉の釣瓶作りの年代が推定できると思う。

#### 役人を葬った墓の存在

波照間に赴任した首里王府時代の役人は、首里大屋子一名、目差一名、筆者二名、計四名で統轄していたのである。筆者は土族への成り上りの最下級の役人で、中には老境に入ってから成った人もあり、若い時に就任した人もあつてまちまちであつたが、目差は功労次第で昇任するので、可成り年を取っており、大屋子は功なり王府の人氣のある者が任命され、大屋子の中から互選によつて頭役が選出された。

この頭役は終身職で、三人の頭のだけかが死亡して欠員の出る

まで互選がなく、その間に大屋子は老衰して退任の止むなきに至る場合もある。

人間の寿命は、老若の年齢だけでは決まらないので、昔のように交通の不便な時代では、万一に備えて役人のために墓の用意が必要であつた。

それで、イナマの真泊御嶽の南東方の上の方に大屋子の墓を造り、中央に目差の墓、西の方に筆者の墓を造つたのである。他に役人の急死を葬ったユヌグ墓（石棺よりやや進歩したもの）もあるが、上記の三役人を葬った古墓の中に三柱以上の遺骨が在るのを見ると、昔の六反帆船の時代に風まかせの航海であつたために遺族が渡島して移骨する機会を失つて延々になつてゐる間に子孫が絶えたか、または任つても事実不明のために遺骨はそのままになつてゐると思われる。

#### ミナスケヌバンダー

この行事は、豊年祭の当日、富嘉成元の真徳利御嶽の氏子の女の中で、過去三力年その家から死人の出ない九名（クナと言う）を選んで、五力所の遙拝所を廻つて参拝する。美底の拝所を終わつて出る頃は夜に入るので、神田山（美底遙拝所の南東方近くにあり、昔神田遊びを催した跡）の南西方道路で、東方へ向かつて神を呼ぶ歌（神声・カンゲイ）を唱えることから始まつて、この大通りに沿つて要所に立ち止まり神声をかけて神を呼び、西方の富嘉の拝所に着く頃には夜遅くなるのである。

彼女らが拝所の前に到着すると、富嘉の神司が出迎えて拝所殿の中に招き入れ、神司が接待役を務めるのであるが、この行事が昔の神田遊びの古風を引き継いで行う儀式で、神を案内して一堂に集まって神の加護を受けられるようにして、プーリンは感謝を表し、アミジユワーは来年の豊作を祈る祭典が厳粛に行われるのである。

この儀式が終わるまで、拝所への男の入場は禁止され、神歌を唱えて神踊りを舞って祈願し、神儀式の終わりには神殿の庭で巻き踊りが催される。その踊りにこの力十人数が加わって祭典の終わりを告げるのであるが、これが終わる頃には、やがて鶏鳴が始まるのである。

この儀式に男の参加は禁止され、クムル（籠もる）の祭事に男を避けることは、昔の女尊男卑の流れが踏襲されていることを立証している。

この儀式で唱える神声は、日常の座席で教えることが出来ないもので、神歌を唱える場所で師匠が唱えるのを覚える記憶力の強い人が次代の師匠になるので、そのような人は少なく、次代の引き継ぎ者が出るまで、老齢になっても動ける間は務めねばならない苦勞が続いた。この代表者になる師匠は、この祭典の指揮者であったのである。

### 島通しの式典

この催しは、豊年祭の前晩、旧家の貝敷家の長男が伴人を連れ

て行う儀式である。この行事は途中で通行人に逢わないことになつていたので、夜中のことで見通しが効かないので、お供の者が杖を使って大きな音を立てて通るのであるが、不注意で逢う人は不幸に遭うと言つて厳重に警戒されている。

また、通る途中に牛が繋がれていて、その縄の上を通ると祈願が通らないので、伴の者が縄を切つて除けるので、伴の者は必ず庖丁を持参している。縄を切られた牛は病気になるか、事故を起こして斃れると言われて、その晩はこの行事の参加者が通る道路に牛がまたがるような繋ぎ方を慎まなければならない。

この行事は、貝敷家の主家の神前から祈禱を始めて、島の要所に立ち止まって神に感謝と豊作と住民の健康を祈禱する行事で、東から西へ通す行事であるので島通しと称するのである。

貝敷家は下志村にあつた頃の登根本（トネモト）家であつたので、この行事は下志村から始めてマシユク村を通つてクバラ道づたいに富嘉成元までの諸神への祈禱であつただろう、と思う。それが現在の屋敷に移つても相続されているのであろう。それを証明するのは、同家の屋敷の東側に下志村に通ずる神道が設けられているので察せられるのである。

### 子供の誕生の儀式

この儀式は、先に述べたお産後のシラソージ（巢掃除）の時に書くべきものを書き漏らしたので、追加することにした。

昔から波照間では、子供が誕生すると、子供を授けた神が天下

りしてその子の寿命を決めるが、美人ほど短命に決めるので、顔を汚して短命に記帳されないようにするために眉間に墨を付ける。父親は天罰に知られないように外出の時は笠を被って外出する。

三日目には、蟹が脱皮を繰り返して若返って大きくなるのに縁起をとって、子供が小さくすると無事成長することを祈念するために、父親は浜へ下って浜蟹を獲り、海水を汲んできてこの蟹を炊いて子供に舐めさせ、家族一同これを食べて祝意を表し、また人間は太陽の子であるので、太陽を拝ます為に三日目にカドの人（奇数の人）が赤子を抱いてナーフク（ピンブン）を三回廻ってお産の儀式は終了するのである。

#### 葬式の行列に龕を立てる風習

太古、死体を食うために天から邪が下りてきたが、この死者が善人であったので天から龕が舞い下りて邪を追い払い、なお多数の鳥が舞い下りて死者を保護し、無事葬式を済ませることが出来たという。以後、この邪の對抗策としてとられたのが死体を入れて運ぶ棺籠や四隅や上部に鳥の型を付け、龕の型を彫って立てるようになったとの伝説で、現在まで用いられている。

#### 埋葬が終わって帰宅して後方の壁を強打すること

埋葬が終わると、身内（親戚）の者は葬式の通った道を違えて別の道から帰宅するのであるが、門前には水を入れた容器が準備

してあるので、その水で手足を洗ってから庭内に入り、カド（奇数）の人が早く家の後方へ廻って壁を強打し、その人が室内を掃いてから、親戚の者が入室する。

さらに、スーケーといつて水に塩を強く入れて炊いたのを白位牌の前に供え、これを皆の者の前へ廻して死者との別れを告げて葬儀を終るのである。この壁を強打する理由は、葬儀の供物を奪うための無縁の邪霊が家内に侵入する虞があるので、これを追い払うためと言われる。

#### ミダチの儀

このミダチの儀は、死者を葬って三日目に、男女二名、カド（奇数）の人を立て、女は風呂敷を被り、男は手拭いで顔に頬被りをして包丁一丁を持って墓に行く。墓に到着すると、小石三個を墓前に投げ、女は墓前に手を当てる死者の名を三回呼ぶのである。三回呼んでも返事がないと完全に死亡したことを認めて、供物を供えて法事を終わり、持っていった酒や肴は墓の近くの野良で全部始末して帰るのであるが、持参した酒肴が多く、参加の人数が少ない場合はその始末に困り、男は酔って帰ることが多かった。この行事は、昔グソーヤマタという人が、三日目に生き返って、三日間のグソー（後生）の在り方を教えたので、三日目に墓へ行つて生死を確かめることになったとの伝説があり、このグソーヤマタが後世の仏への供物等を教えてとの伝承もある。

## ナナゴの法事

上記のミダチまでは葬儀であるが、このナナゴからは法事である。このナナゴはバレーともいうが、このバレーは祓いの意であり、邪(けがれ)の祓いだと思われるが、この法事からは位牌の前に供物を供えて法事を挙行するのである。この供物を供える前に、ナーフク(ヒンブン)の西側に、クワズイモの葉の上に木灰を入れたものを置いて、家の内から網を庭へ向かつて投げ、弓の矢を庭へ向けて放つのである。

これは、無縁の霊が集まって使者の前の供物を奪うために屋敷内に侵入しているのでそれを追い払うためといわれ、ナーフクの側に置いた灰の上に鳥の足型が現れてそれが外に向いておれば、完全に追い払われたことになり、内側に向いておれば、追い払いが効かなかつたと心配し、足型がない場合は邪がまだ来ない証拠だといわれたものである。このしきたりは、時代の流れにつれて人々の理解によって自然に消え去っている。

この法事の時、親戚の男達は海へ漁に出て魚を獲り、女達は餅、その他の料理を準備して男達の獲ってきた魚で料理を作り、法事を挙行したのである。

葬式や法事については、別項で詳しく述べてあるので、それを参考にしてほしい。

## 丙寅(ひのえ とら)の日に墓を開けない理由

丙寅の日に墓を開けると、縁起を悪くしてその墓の関係者から死人が続出するといわれて、波照間では忌み嫌われていたのであるが、それは寅が人を食うと口を開けて待っているもので、この日には絶対に墓を開けて死者を葬ることを嚴重に戒めていたのである。本土では丙午(ひのえ うま)を最も縁起が悪いものとしているが、それは人間の最悪は火難の厄であるので忌み嫌われるのである。波照間での丙寅と対照して考察すると、その意図するところは同じである。

## マルブサの伝説

マルブサ(和名タンドク)は、現在島の各地に散在しているが、ピタ村の周辺には大群落が見られる。

それは昔ピタ(本比田家)の住人が三反帆船を利用して南蛮貿易に従事し、特にマルバン島にはよく交易に通っていた。

それで、その島によく繁茂し、年中花の咲く草花を移入して、記念に自分の屋敷の側に植えて、その島の名をとってマルバンブサと銘々したのが長い間に訛ってマルブサと言うようになったと伝えられる。

(編者注)この草花は、ピタ村の南から西寄りの田の畦一帯に群生し、子供の頃、その花を摘み、花の中に含まれている蜜を吸って遊んだ。この草花が移入されたのは、花の美よりもその葉が食べ物を包むのに利用できることと、花に蜜が含まれることによるものと思われる。なお、名称のマルブサはマナンバン(真南蛮)

草からきているものと思う。マルバン島という島があるかは不明である。(本田)

### 波照間島の信仰の伝来考

人間の社会で、信仰が安寧秩序や和合融和をつくり、平和な暮らしに大きく貢献していることはいうまでもない。古今洋の東西を問わず、如何なる山間僻地に住む民族でも、信仰の思想・形式・態様の違いこそあれ、帰する目標は一つであり、その恵みを受けて生活が豊かになることを願い、その恵みに対して報恩感謝の真心を表す祭典を創造して、民族が丸となって執り行っているのである。

沖縄における信仰上の神を三つ分けると、「天下る神」と「渡海する神」および「祖神」である。

沖縄本島では、この三神に区分して信仰の歴史が判明しており、布教者により布教の趣旨もやや把握することが出来るが、八重山はこの歴史についてはっきりした記録がなく、波照間ではこの資料がまったくないため、これを的確に捉えることの出来ないのが遺憾至極である。

波照間での信仰の始まりは、「天下りの神」の火の神信仰が初めのようにある。年代は詳かではないが、信仰の形式が沖縄本島で行われているのと大差のないことから、後れて沖縄本島より伝わったであろうことが推察される。

波照間では、この火の神の信仰が他の信仰より優先して行われ

ることから、この火の神が信仰の始まりであることを立証している。火の神を信仰する宗旨を示すのは、その家の家族は家に祀られている火の神に保護されているので、火の神は家族の名簿を携えて旧暦十二月二十四日に昇天して天の神の許可を得て、明けて旧暦一月四日に下界に下り、自分の鎮座する台所に戻るため、当日は月桃の葉に包む力サ餅を作り、花米やお酒、その他の供物を供えて送迎の祈祷を重んじたのである。

昇天の十二月二十四日頃は寒くなる季節で、沖縄ではムーチーピーサというのである。

この火の神の神座は、台所に石三個で作られた鼎型(かなえがた)の竈である。その家の主婦は毎月一日と十五日にはウブク(茶碗に盛った御飯)と線香を供えて家族一同が無事息災に暮らすことが出来るように祈っていた。

家庭内に何か願い事があるときは、祖霊を祀つてある仏壇より先にこの火の神前より礼拝したのである。

波照間ではブナルカンといって、その家で生まれた女の人が、その家内に何か願い事があると、このブナルカンの人達が来宅して火の神に礼拝し、当日の祈願の理由を伝えて目的を叶えさせて頂くよう供物を供えてお祈りが始められて次の祈願の順番に移る程重要視されていた。

波照間には、確固たる固有の信仰という程のものはなかったのであるが、この火の神を太古より信仰の基礎にしていたように推察される。

この火の神の鎮座する石の採取は、部落によって決まっています。

その家屋の新築、または葺き替えの時は、加勢に来た人の中で、その人の生まれ年から数えて三つか五つか九つか十一に該当する人（カドの人）に頼んで、所定の所から石を三個持つて来て、古い石は所定の棄て場所へ棄てさせ、新しい石と取り替えたのである。死人があつたときは、四十九日の法事の後に吉日を選んで、上記の方法でピナカン石を取り替えるほど、波照間ではこの火の神に対する祭典は重要視されている。

この他に、天下る神の聖地（御嶽・うたき・神山・オン・ウガンヤマ・ウアー）に天下ると信じられている神、樹木、岩を神座（かみぐら）として天下る神で、これがノロやノロツカサに神がかりしてカミンチュ（神人・巫女）、生き神様となり、村人に拝まれている。沖縄本島の御嶽信仰はこの意を表しているが、波照間ではノロの規定がなく、御嶽と関連する神司の血統を引く者の中から、神前において籤を引いて、該当する者をヤマニンジュ（拝所に関係ある村人）の代表の賛同を得て決定された者が神司（カミツカサ）となつて神行事の総指揮に当たつていたのである。

波照間で古くから火の神崇拝のあつた証拠としては、屋久阿加真良の屋敷跡やカンチアザマグの屋敷跡に残つている火の神の跡や、その他この神の聖地に今も神行事のあるたびに水を供えて祈願しているのを見ると、古くからこの火の神信仰の深かつたことを立証している。

波照間では、天下りの神と渡海の神とを区別することは至つて困難な状態で、区別できないのは、渡海の神の神座にも今も水だけを携えて祈願しているので、神仏混交の時代より以前は、渡海

の神の信仰も篤かつたことが窺われる。

この神の祭典で、歌う謡曲（ジラバ）や楽器等をみると、当時の祭典儀式が想像できる。この渡海の神は、海の遙か彼方から渡つてくる神で、その神のいます浄土は「ニライカナイ」であるという信仰である。

「ニライカナイ」から来る神は、一年のうちの時を定めて訪れ、村の繁栄・豊作を予祝して帰っていく。訪れて来るときに現れる場所が臨時の聖地になるだけである。この渡海の神の祭を忠実に盛大に伝承しているのが豊年祭で、その祭の時に踊る巻き踊りの歌謡（ジラバ）に明らかにこの神への信仰が表れている。

なお、ダテフ（ダチゴー）の伝説や、このダテフを杖にして神参りをする事などを勘案すると、この神の浄土は東方遙か彼方の洋上にあることになる。

また、於茂登山頂に天下りした於茂登照彦の神の妹神が、波照間の下田原の森に下り、五穀の種を初めて伝えられた神話があるが、この神は天下りの神か、渡海の神か区別しかねるところもある。なお、波照間の豊年祭の前晩に、下田原の山森と南風見ハテルマ頂との間に火の交わるのからすると、天下りの神のようでもあり、波照間島の沿岸の要所に神の口や船溜まりがあり、そこから上陸され、船出された伝説からすると渡海の神と考えられる。

渡海の神の伝説で、南西の遙か遠い海から七福神が渡島したが、波照間は島が小さく、七福神が逗留して統治するには狭すぎるので、一人の神を残して北方へ出発されたが、その時神座された聖地を今日に至るまで、島の神の祭典がある時に水を差し上げて祈

願している事例から察すると、往時は渡海の神を尊ぶ信仰の高かったことを教えている。それに真泊御嶽の神座の信仰であるが、これは渡海の神（竜宮の神）の聖地であると思われるが、この神座に香炉が据えられていることに疑問がある。この信仰は神仏混淆時代と照合して時代を推定する必要も出てくるので、口碑・伝説を考慮して推測せねばならない。

長田大主の伝説によると、大主の父親は宮古の仲宗根豊見親で、大主が八歳のとき父親に引き取られるにあたり、生母に伴われて真泊御嶽に参拝したと伝えられ、その当時（五〇〇年前）から存在して住民に航海安全の祈願の場所として信仰されていたことが分かる。

それで、沖縄への神仏伝来の時代を知ることによって、波照間の信仰についての年代の推察が可能となるであろう。

沖縄に伝来した信仰に仏教と神社がある。仏教は英祖王の一二六〇年に僧禅鑑（日本の僧か朝鮮の僧か不明）によって初めて伝えられ、その後察度王（一三四九年～一三九二年）の時代に本土の僧頼重法師が来琉し、波之上護国寺を開いた。これ以来仏教が広まり、各地に寺院の創建がみられた。

琉球八社：沖縄に初めて神社が創建されたのは、尚金福王の一四五二年、国相懐機が那覇の久茂地に天照大神を勧進して祀ったのが最初といわれる。以来、神社も相次いで創建され、琉球八社といわれる末吉宮・波之上宮・八幡宮・沖宮・普天間宮・金武宮・天久宮・識名宮があるが、これらの社に神宮寺が附属している。以上が沖縄本島における仏教と神社の伝来の概略であるが、仏教

の伝来は神社より百三十年先に来ている。先に述べた八社のうち七社に寺が附属しているのは、寺院の信仰の方が先で神社は後であったために仏教優先の思想により、神寺混合のいわゆる神仏混淆の信仰となり、神社にも香炉が置かれて練香を焚くようになったことが想像される。

よって波照間島に仏教および神社信仰の伝来は後れて伝達されたであろうから、波照間での仏教や神社の信仰は今から五百年以後のことであろう。このことを示しているのがアカハチの反乱の原因となった神田遊び（沖縄でいうイリキアマリの神遊び）の禁止であるが、口碑によると当時までは渡海の神の信仰が篤く、この神（イリキアマリ）への謝恩の祭典を盛大に挙行し、神と人が共座して踊り遊んだ。

当時の神田遊びの正装が野底家に残っており、祭典の場所に名木のフクギが三本程度残っている。

沖縄本島では、すでに王府の役人達は勿論、一般住民の識者間にこの神仏の信仰が高いのに、八重山では旧来の渡海の神を尊崇する思想が強かったので、首里王府はこの祭事を強圧的に禁止したものである。

そこで真泊御嶽の神の鎮座する聖地に香炉が置かれているのは、神仏混淆のもたらした信仰によるものであることが窺われる。しかし、長田大主が母に伴われて礼拝した当時香炉があったか否かは不明で、多分なかったと思われる。

沖縄の固有信仰は祖先崇拜である。仏教やその他の宗教が沖縄に伝来する前から同族一門の始祖を中心にその霊が祀られている

祖霊の墓が何よりも先に礼拝される。祖霊のことを「親御元祖（ウヤガンス）」といい、「先祖（シンズ）」というのは始祖のことである。先祖は仏であるというより神である。仏教の法事で祖霊の祭や死者の葬儀が営まれるが、日常の祖霊祭や供養に仏教の僧を招かない。

祖先崇拜の表象化が火の継承であることは、日本人の信仰は直接あるいは間接に祖先崇拜がその根幹であり、氏神信仰の典型的な形がこれである。

祖先崇拜の内容には、始祖・祖霊・祖神・死者・死霊の觀念が入り交じっている。祖先崇拜は、血縁意識による門族結合との関係も深く、門族集団の維持にも大きな役割を果たしている。

祖先の霊は子孫の繁栄を願い、災害から子孫を守って下さるものであるから、絶えず先祖を拝まなければならない。先祖は子孫から手厚い祭があつて初めてあの世で後生極楽（グソーゴクラク）をする。

子孫が先祖の祭を怠ると、必ず「お知らせ」があると信じられているが、その知らせは福よりは凶である。お知らせを中継するのは、司祭をする門中の最高齢の女性や、時にはユタという神人（カミンチュ）を通して行われるが、子孫の病氣や災害となつてこの知らせは現れるものと信じられている。

このような信仰であるため、沖縄の祖先崇拜は昔から今日に至るまで盛んであるといえるようだ。

沖縄本島の祖先崇拜の事に脱線してしまつたが、波照間でも本島に劣らない強い祖先崇拜の信仰があつたのであるが、この信仰

も本島より後れて移入したであろうが、祭事の形式に多少の違いがあつても帰する所は一つであることは十分に推察できる。例えば沖縄本島では、清明祭のとき、門中一族が揃つて墓参りして盛んに慰霊祭を行い、旧盆は墓の祖霊をお迎えして、仏壇の祖霊との合同慰霊祭を山海の珍品を供えて盛大に催し、他に祖霊を慰める歌舞演芸が盛んに催されていることは全琉同じである。

沖縄では確固たる信仰がないといわれるが、私は沖縄では太古より祖先崇拜の信仰が根強く普及していたために、本土や中国、その他から仏教・キリスト教が伝わり宣教師が布教に努力しても住民の心に深く入れなかつたのであり、住民が宗教に無関心だつたわけではないと思う。寺院や神社が県民の生活に密着しないのも、かような歴史的背景によるものであろう。

それで、波照間の信仰は如何なる変容を示したのか、これに一考を加えて後輩の参考にもすることも無駄ではなからう。

先ず考えられることは、県下でも神の崇高の聖地が多いところであり、住民は神を尊崇しているために神心の体しており、至つて正直で真面目であり、徳望の優れたことが群島内に知れ渡つたのも、この天下り神、渡海の神への信仰が篤く、その教えを信心の中に納めて修養を怠らなかつたお陰であり、この信仰の真心が引き継がれているために、波照間出身者が至るところで衆人の信用を得て成功の基礎を作っている、と言えるだろう。

この両神への信仰は、島への移住早々からあつたであろうが、祖先崇拜の信仰はこれよりずっと後れたであろうと想像されるのは、空葬時代に洞穴内に放棄されている人骨を見ると、当時はま

だ祖先崇拜の觀念がなかつたことが察せられる。

群雄割拠時代からは、その屋敷内や村落の近辺に死者を葬つた墓（メームルスー）の存在を見るので、その頃から祖先崇拜の信仰が普及したことが窺われる。

その後、仏教の伝来によつて、この祖先崇拜の形式に幾分改革が加えられて現在に至つてゐるであろうことを想定して、遺つてゐる遺物を訪ねて信仰の変化を推察すると、まず天下りの神の鎮座する跡には現在でも水だけを差して礼拝しており、渡海の神の入船出船の場所（大泊、バセウチ、モイヤラブ、イシヨーチの先、南風表浜、高那崎）の神座の聖地跡には今なお水だけを差して礼拝してゐる。

イナマのピッチユルヤマに山田ブーパーが建立したとの伝えのある拝所に安置されている陽石の信仰は、南蛮貿易の時代に南方から沖繩本島に移入されたのが、流刑者の稲福里之子によつて島へ伝えられたものであると推察される。この神座に香炉が据えてあるのを見ると、神仏混淆を表明してゐる。

琉球を支配した薩摩の信仰は、仏教でも臨済宗と真言宗のほかは禁じ、檀那寺・檀家・檀徒の制度を作らなかつた。他の宗教でも、江戸幕府はキリスト教禁令を発してキリスト教徒を弾圧し、踏み絵などで隠れキリシタンを摘発、処罰した。

イギリス海軍の伝道師・ベッテルハイムが那覇の波之上で九年間もキリスト教の布教に努めたが、琉球官憲に邪魔されて一人の信者も獲得できず空しく、本国に引き揚げた。

この実例と薩摩の弾圧を受けても、琉球固有の信仰が微動だに

せずに今日まで引き継がれてゐることは、いかにこの固有信仰が住民に根深く浸透してゐたかが察せられよう。

薩摩が琉球を征服した後、全琉にわたり検地を実施し、徴税のために土地の測量と整理を行つたが、当時島の信仰面での指導者であつた二名の女傑のうち、ピタブーパーは保守的な思想が強いために、薩摩の役人に事毎に反対したためにピタの前の田原の持ち田をピタブーパーを残してすべて没収され、ピタブーパーと勢力を競つてゐた山田ブーパーは役人の命に服従して協力したためにその報酬として下田原の水田を与えられ、ヨーピナの広大な平地を与えられたとの口碑がある。

他に宗教に対する弾圧も、上記の如き厳しさがあつたようである。禅宗信者によつて造られた墓の構造を調べて、その壮大なものを取り壊されたのであるが、伝説では墓の規模の大きいのを取り崩して貧富の差をなくし、多くの庶民から多くの税を搾取する手段であつたとの伝えである。私は宗教弾圧も加味した政策であつたと考へてゐる。

そこで、役人の目を欺くために、多くの費用を要して見事に出来た墓の天井石を隠すために、海から珊瑚の笠石を持ってきて覆つたとの口碑があり、その形跡が随所に遺つてゐるのを見受ける。その実例として、下田原の海岸近くにあるタカミヤガ（偉人を葬つてある古墓をミヤガという）、高登盛の北西方近くの山田ブーパーの墓も笠石で覆われており、ピタブーパーのミヤガの天井石は大きな見事な石が使われているが、笠石で覆われていないのを見ると、薩摩の検視の役人が引き揚げた後に造られたのである。

うと思われる

なお、下田原のタカミヤールガは、天人が下りて立っていたのを石野家の人に見当てられ、伴われて保護されたが、自分の墓は自分が立っていた所に造ってくれとの遺言によって造られたとの伝説であるが、私はこの天人は、首里の王族の方が死刑されるのを免れて、ひそかにこの島に隔離されたであろうと思われる。

波照間にある三つの拝所については別稿で詳しく述べてあるのでここでは省略するが、従来謎である振石盛与人の居所および振石盛という地名が何処であるかを確認するのに苦労してきたが、未だにその究明が出来ないのが残念である。

伝説によると、現在の振石盛拝所（遙拝所）は、長田大主の鍛冶屋であり、この拝所の北東二番目の屋敷が成屋鍛冶工の屋敷で、ここで鍛冶工は刀剣を作っていたであろうし、振石盛与人の居所もこの付近にあったと思われるが、この付近の村を振石盛と言ったかは疑問がある。

なお、中城拝所（遙拝所）の神司の登根元は石野家（平田）であるが、この神司の關係もまだ究明できないのである。

この三方所の拝所を見ると、内苑と外郭とに区分され、内苑には神座の聖地があつて何人も立ち入ることが許されず、女性の神人だけが入つて、水を差して祈願の次第を報告するだけである。外郭には、拝所に関係のあるヤマニンジュの老人達が掃除をして、女の神人達が御神酒（みき）と塩とニンニクを携えて、翌日の祈願の次第を外郭におられる祖神を頼んで内苑の神座の神に報告する。神命を受けた祖神が、翌日神人の案内を受けて村内の遙拝所

に入社されて、住民から出される供物を受けられるのがこの三拝所の規定になつている。

この祭典の法則を決めたのがピタプーパーで、ピタ家は真徳利御嶽の登根元である。この三拝所の神司（神人）は拝所の創始者三与人の直系の家に生まれた長女が任官されるのが常識とされている。三拝所の創立の年代は記録により明白であるが、祭典の基準を立てたピタプーパーの年代は明らかではない。私は拝所の創立後、半世紀以上後れてからだと推測している。

このピタプーパーによつて祭典の儀式が制定されたので、以後屋久与人（長男）の生家（登根元）の保多盛家に万寄（バンユレ）といつて、島の統治の任にある役人と、この役人と協力して公事の任に当たる島民の代表及び各拝所の神司が集まつて翌年の祈願の順序を協議決定し、各拝所に関係のある村補佐（ムラブサ）に通知徹底させ、神行事を実行させたのである。

従つて、神行事の施行については、富嘉村の真徳利御嶽の神司が詳しいので、万寄（バンユレ）の時にはこの神司が司会をして指示していたのに、白保へ移住させられたため、東方面の人はその知識が十分ではなく、祭典施行に大変困り、白保へ行って有識者に教えを乞い、ようやく復興したのである。

白保へ移住した富嘉成元の登根元は、早いのが一代、遅い人でも三代までしか続かず、滅亡したのは何か理由がありそうである。以上取り上げたのが、波照間における信仰の骨子であるが、このほかに島民全体による信仰や、神人だけで信仰する部分的な信仰もあるが、これは別のところで稿を改めて述べることにする。

例えば、台風を鎮める祈祷（ピタブーバーの創始）、物忌み（ムヌンソージ）、シマフサラ、シマトーシ、虫除け、フサマラー（雨乞い）等がある。

以上の如く、波照間には固有の信仰と他から伝来して定着した信仰が祖先から受け継がれてきたが、これらが今後何年続くか憂慮されるところである。

それは、往古より続いてきたこれらの信仰を基礎にして支えられた家族制度、血縁的あるいは社会的な村落共同体の良風良俗が、西洋思想の自由主義・個人主義的な風潮の広まりによって薄れつつあり、波照間の固有の信仰にもヒビが入って、やがて消える運命が迫りつつあるように感じられるのである。

#### 波照間の民族性（島民性）

八重山の歴史に記録される偉人の多くは、波照間島の出身者で占められている。即ち、長田大主・オヤケアカハチ・美須久獅子嘉殿・成屋カジク・屋久阿嘉真良等である。この他に、功績を認められて士族に取り上げられて、それぞれ職階級を与えられた人は他島では西塘以外は出ていないのに、波照間からは多数出ている。例えば、屋久与人・新本与人・振石盛与人・波照間高教古見与人等であり、その子孫が石垣四力村で栄えている。また、操船技術の優秀な祖平ウニ（宇根）・ターリウニ等の傑出した人物も出ており、与那国の鬼虎征伐の時、船団長を務めたウヤマヌアカタナ等の英傑が昔はよく輩出していることは波照間島の誇りであ

る。

なお、ゲートウホーラや、川平で有名な仲底力の如き力量（強力？）の人も波照間生まれである。

何故に、波照間から偉人が多く出たか、疑問が出るところが、これは島民性が勇敢で、雄飛する気骨に秀でていたことを雄弁に物語っている。

この気性は どうして出来たであろうか。私は島民が、狭い孤島での生活水準を伸ばすために、海外貿易の利益に頼らなければならぬことに早くから目覚めて、八反帆船の建造に精を出し、東洋上の島づたいに東南アジア方面との貿易に乗り出し、そのなかで、彼の地の文化の刺激を受けて、この気性が自然に培われたものであろうと推察している。

ところで、琉球王府の統一（アカハチ討伐）後、南蛮貿易が廃止され、八反帆船も専ら管内の年貢取り立てと納入に酷使され、以来この雄大な思想に打撃を与えて沈滞の傾向を示した。さらに、島津氏の支配に属してからは、苛酷な年貢負担に寸刻も休む暇のないほどの圧政に遭って、進取の気性は完全に消失した。

また、アカハチの敗北によって、「勝てば官軍、負ければ賊軍」という思想が芽生え、「昇る太陽（テダ）ど拝む」、「物くいしどわが御主」へと変わり、かつての勇敢で進取の気迫はまったく消滅し、消極的な事なかれ主義に転倒してしまっただけである。それ故にその後の偉人の輩出はびたりと止まったのである。

波照間の島民は、他の島の住民に比べて、道徳観念に優れていたことは、無学文盲でありながら、社会教育が口授で徹底して行わ

れていたことによるもので、次にその概要を付記することにする。

▽勤儉貯蓄の思想：この思想が高く、普及徹底していたことは、孤島で立地条件に恵まれていないのに、苛酷な貢物負担の圧制を受けていたので、生きるためには与えられた自然を最高度を利用してはならない、自ずからこの思想が発達したであろう。それを証明する事例は多いが、その主なるものについて述べると……

\*夜業屋（ヨナベヤ）：部落内で炊事小屋（トロー）の大きいのを借りて、未婚の女性が夕食後そこに集まり、糸を紡ぐ作業を翌日の二時、三時まで続け、そこで休眠をして四時には起床してそれぞれの自家に帰って炊事に取りかかったので、睡眠時間は二時間くらいという苛酷な労働が強いられていた。

男の青年達は、その片方で牛の縄をなったり、わらじを作ったりして皆で歌を歌って目を覚まし、中年の男は、三味線を持参して音曲を楽しみ、村の古老達はそこへ寄って良徳・良習を口授して、この思想の涵養に努めた。

また、十歳から十四歳までの女の子は、各戸を廻って薪を集めて、火を焚いて灯りをつける役目を務めたのである。

労働力の乏しい孤独な者を助けて、年貢を完納させる目的と怠惰を訓戒させ訓練させるために、共同作業（波照間ではポー、石垣ではパフ）を盛大に挙行了した。

▽貯蓄心の涵養：年々襲う台風の被害や、干ばつの被害を受けて、農作物の豊凶が左右される弱点を補うために、備荒貯蓄が必然的に起こるので、そのために穀物を貯える高倉が波照間では建てられたのであるが、この高倉は、国頭の一部と久米島にあっただけ

で、他の所には稲だけを積み重ねる稲叢（シラ、所によってはマジンという）である。波照間でも、割り当てに応じて、各自の負担の稲穂を集めて、共同で稲叢を作り、納税に支障のないように備えて、その余りを高倉に納めたので、この高倉には稲のほかには粟・麦、その他の雑穀を貯えたのである。何故に高倉にしたかとのことであるが、穀物、特に稲は十分に乾燥させて地上四尺五寸以上の高所に湿気を避けて貯蔵しないと長持ちしないので、高倉が必要だったのである。この高倉の貯蔵については、それまでに草籬（ミナブ）の上に貯蔵されていたものを取り出し、新しく收穫の物を下にして積み上げ、年数に応じて順序よく積んで、最も古いものを一番上にして、その古物から日常の食糧にしていた。それで、裕福な家庭ほど古物の不味いものを食べていたことになる。この高倉の在り方を見て、その住民の貯蓄心の強さが察知できるのである。

以上、勤儉貯蓄について述べたが、この思想が島民の習性となつて、現在まで真面目で勤勉な良俗が続く、貯蓄は義務責任を果たす良識の涵養に役立たせて、納税思想が強く、戦前から昭和二十年以後まで、納税成績では県下一であり、幾度か熊本税務監督長官より表彰を受け、竹富町当局からも表彰されたことは島民の誉れである。

また、一般住民が正直で、真面目であることは自他共に認めるところで、これを表現して、「波照間ヌミンビガ」というあだ名が言われているほどである。

道に落ちていたハンカチや鉛筆の一本に至るまで、落とし主が

受け取るまで道端に置いて見易いようにしたことや、畑の中に農機具を安心して置いてある実情をはじめ、盗賊が全く居ないため、家の戸締まりの必要がなく、戸を開放して安心して寝られること、島内に喧嘩口論がなく、至って平和であること、他に依存する依頼心がなく、すべて自力で処理していく独立自尊心の強いこと、相互扶助の精神の強いこと等一つ一つ取り上げると、島民の善意善行は多いのであるが、どうしてこの良俗が涵養されたのか。

古来、波照間島は、「物知らし所」と沖繩本島では恐れられて怖がられていた程で、私の若い頃（大正八年頃まで）、波照間出身という、何処の野蛮人かというように異様な目で見られるほどであったのであるが、この言葉は認識不足から出たものである。

波照間島に流刑になったのは、政治犯で善人ではあるが、政治思想を異にしていたために、肅正や改心を目的に流されたもので、悪質な強盗やその他の重罪犯は、他の遠島へ流したのである。

波照間島に流された政治犯たちは、流刑になっても徳望や良識に優れた人ばかりでしたので、「物知らし所」ではなく、島民へ良徳・良識を教えたであろう。そのために島民が反対に感化されて、前述の如き良俗・良風が植え付けられたと私は推察しているのである。

以上、島民の良い点を指摘したのであるが、事象は相対的に現れるもので、島民の性格もご多分にもれず、弱点が現れている。それは住民の性格が保守的で、進取の気性が弱く、そのため、進歩し変貌するテンポの早い激流に乗れず、地域経済から世界経済へと急変する現代の荒波を乗り越すチャンスを失って、この荒波

に押し流されて、世界経済の下積みになる弱点が潜在していることは遺憾である。

かくの如く、進取の気概が萎縮したのは、琉球王府の鎖国の悪政の影響を受けて、大国の思想を受ける機会を失い、勇躍する魂を失ったことと、薩摩の圧制の魔手に災いされている。

ところで、この意気消沈している気概を、振興させるのが島民の啓発の任に当たる指導者に課せられた課題であり、切に要望されていることである。

それでは、どう指導すべきかが課題になるが、従来の如き消極的観念では、急テンポで変わっていく世相に適応して、世渡りに必要な知徳の涵養が強く要求される。

これを広く踏まえて、確固不動の強靱な思想を植え付けて、社会活動の檜舞台に乗り出しても引けを取らないように日常の訓練を積み重ねることの必要性が強く要求され、かつ迫られているのである。

それで私は、昔の家族主義を復活せよとは言いたくないが、その長所であった家長が家族の全責任を代表して負わされていたために、家門を尊び、家族から悪者を出して家門を汚さないよう、社会悪となる行為をして責任を負われないよう無学文盲でありながら家庭教育に力を尽くし、徳育の涵養に努めていたことは是非とも復活させ、道徳の訓練を重ねて、子弟の思想を固めることを要望する。

また、昔はその部落から悪者を出すと、村の不名誉になるので、村に汚名を着せられないように社会教育に留意し、年に数回集会

を催して村の中に不都合な者がおれば、その人を呼び出して説諭し、家長の他に親戚代表を加えて、再度不正行為を起さぬように保証させていた。家長はこのことを最も不名誉としていたので、このようなことがないように、家族の日常の行動に注目して是正に専念したのである。

ところが現代は、自由主義と個人主義の弊害を受け、物質的自由主義に走り、東洋道徳は陰を失い、さまざまな社会悪が頻発して憂慮されている。そこで、学校教育と家庭教育において、道徳観念の中に自由が許され、物質面と精神面が並立してこそ真の幸福が得られることを強く訓育する必要がある。

#### 星座を見て農耕に努めた昔の波照間

波照間島民は、現在でも正直で真面目によく働くとの世間の評価を受けているが、これは祖先伝来の美風であり、昔の人の精励ぶりを示す伝承を後世に伝えるために記述することにする。

「ハツカツケンヌ アガルムヌヤ タンガムヌ ムヌハスツタルアガル」これを解釈すると、「二十日月が上るのは、独身者に食事（夕食）を取らせるために上る」とのことである。タンガムヌ（独身者）は、夜に入るまで仕事に精励して、遅く帰宅して、夕食の支度をしてこれを食べる頃、二十日月が昇つたのを物語っている。この伝承は、島民が夜を徹してよく働いたという証拠であり、また教訓でもある。

春に、婦女が芋を入れたザルを頭に載せて畑から帰る道中で、

ムル星（スバル）を見るまでは粟を播いても穫れる油断せずに播けとの伝承は、粟の播種の最終期を教えたものであるが、この星は石垣では七つ星といい、所によってはムル方星とも言っている。昔はこの星のある位置によって季節を決めていたのである。また、この伝承は、夕方の支度をしなければならぬ女が、星の出るまで畑仕事に精を出していたことを表している。

旧暦七月の旧盆祭の仏送りの旧暦十五日の午前三時頃、このムル星が頭の真上にある年は、年の歩みは平年の通りであるが、頭上より東寄りの年は後れているから、五穀の播種を急ぐ必要はないが、頭上より西寄りの年は年の歩みが早まっているから種播きを早めるようにとの教えである。

「ニンガチヌ バガツケンヌ ニシガカタフクチャラ ヤマトビトウヤバーリ ヤイマビトウヤナーグン」という伝承がある。

これを解釈すると、旧暦二月の若月（三日月）が北へ傾くと、大和人は笑い、八重山人は泣く、ということであるが、それはこの月が北へ傾いた年は日本本土に降雨が多くて農作物は豊作になるが、八重山は反対に雨が少なく、干ばつになって農作物は不作となり、住民は困窮するということである。

また、「クツヌケンヌ ペーガカタフクチャラ ヤマトビトウヤナーギ ヤイマビトウヤバーレン」とも言われ、この若月が南に傾いた年は、逆に八重山は降雨に恵まれて豊作になり、本土が干ばつになると言われたが、この伝承はよく的中している。

次にこの項とは直接関係ないが、波照間の諺に「イシマシヤク インスガ ビトマシヤクイラルヌ」というのがある。これは、石

垣の上は乗り越えられるが、人垣（大衆）の上を越すことはできない」ということであり、現代の民主主義の思想を波照間では昔から持っており、その精神が島の生活の中に活かされていたことが肯かれるのである。

波照間には、上に述べた農耕に関する諺のように知識を教える諺や、人生訓や処世訓など数多くの俚諺が遺されているが、これについては項を改めて詳しく述べることにする。

#### 波照間島の俚諺

波照間は、八重山の歴史の中で傑人が多く、かつ正直・真面目で善人ばかり住み、至って平和に暮らすことの出来るのはどういふ訳か、謎であるが、私は島民が無学文盲であるにも関わらず、道徳観念が強く行いが正しかったことは、過程は勿論、社会教育が徹底して行われ、社会秩序が完備していた賜であると推察している。

それを示すものとして、多くの諺・人生訓が遺されているが、その諺の概要を知っている範囲で述べ、後世の資料として残したと思う。

▽「アンチンヌナカカラ メーチンヌマリル」：これは、アンチン（粟粒）の中から、メーチン（米粒）が生まれるとの意味で、人の価値を示す金言である。即ち、人は努力次第で価値が定まるので、努力に勝る宝はないことを教えている。

▽「イシマシヤクレンスガ、ピトマシヤクイラヌ」：これはイシ

マシ（石垣）の上は越えられるが、人垣は越えられないとの意味で、人は努力によって優勝劣敗が決まるので勝って威張るな、勝者は必ず勝者を越す努力をするので、勝って兜の緒を締め、勝者といつて怠慢になるなと教えている。

▽「一寸ヌシタシド、ブードーヘイシル」：人は一寸しかない舌で、我が身を滅ぼすとの意味で、言葉使いは慎まなければならぬ。一端、口外した言葉は取り消しは難しいので、慎重に考慮して口外するのが無難であることを教えている。上原の「デンサ節」も、この諺を教えている。

▽「タカキニカジャカカル」：高木に風が当たる。即ち、秀でた人には凡人の批判を多く受けるのであるが、凡人の批判には耳を貸すな。自己の正しい信念を固持して生きるべきことを教えている。また、諺の「出る釘は打たれる」と同じ意味で、出過ぎると打たれるとのことで、出過ぎは自ら難を作るのであるから、中庸を保つて世を渡るのが賢明であるとの教訓でもある。

▽「ウタマヤ ウヤヌミンタカサナルチャ ナラハヌ」：子供は親の目の高さ以上になると教えられないから、幼少の時にしっかりと教育しておくことで、思想が固まってしまつてから教え込むとすると、反感を受けるばかりで、効果のないことを教える諺である。

▽「ウタマー ジンヌカミド タボル」：子供は神の子で、天の神が授けるのである。従つて、赤子は親の腹中から出て物心つくまでは、神の心の如く純心で、無欲である。成長して善悪の判断の付くのは、親の行為を受けるのであるから、親は子を育てる時

は、神の子として神の心に副うように育てよ、との教えである。

▽「ウタマー タタメーヌバナフミバド メフナマリル」。子供は、晝の表を踏まなければ、成功しないとの訓辞で、これは幼少の頃から識者を頼って、教訓を多く受けることが成功の要であると教えている。

▽「ウタマー マタビシヌシタガラフカシバド メッフナーマリル」：人は成功すると高慢になる癖が出るのを戒めたもので、子供は人の股間を通り抜けるように謙虚にさせないと成功しないとの意味であるが、人はこの癖のために大成を逸しがちである。

「ピトヌバナウチカラ キヌバナフカカラ」：人の花は内から、木の花は外からの意味で、すべて生物は栄養次第で良くも悪くもなるので、人間は栄養が良いと皮膚色が良く、草木は肥培をよくすることで花や実の色艶が良くなる。人間の能力を高めるためには、栄養に留意するよう教えている。

▽「キニヌムチカイチャー ユミフアカラ キョウダイカイチャー ウトドカラ」：家庭円満の秘訣は嫁から、兄弟の仲は弟からとのことで、嫁女の心情や行動は直ちにその家庭の雰囲気を作り、兄弟の親和は弟の心持ちと行動次第で決まるから、その家庭が円満であるか否かは、この人達にあることを論じている。

▽「ウヤヌシ ファユシ」：人間にはそれぞれ欠点があるが、己の欠点に気づく人は少ないのであるから、親は子の欠点に気づいて忠告し、また、親の欠点は子が認めて進言せよ。親は子の進言であると馬鹿にせずに素直にこれを受け、子も親の忠言に逆らわずに欠点を直していくことが家庭円満のみでなく、社会人とし

て信頼を高めることにもなると教えている。「ユシ」とはユシグト（忠言）のこと。

#### ◆ 社会教育

▽「ムニ タキドン クトバイリムチ」：これは竹富と西表の島民の民俗性を表したもので、竹富の人は言葉が鋭く、思ったことを正々堂々と述べ、吟味するときは喧嘩口論して闘うが、一端決まったら腹を割って決めたことだから、不賛成の人も一致してこの目的達成に協力するので、各方面で成功する原動力になっている。

一方、西表の人は、上位の方に敬語を上手に使うために、上の人の不快を買う失敗がなく、上役の信を得て個人的に身の安全に役立たせているのである。そこで、波照間は、この両方の中間の社会にあつて処するために、このような標語が生まれたのであろう。

▽「ピトミチャラ ウントミリ」：世の中には、人を欺いて自己の利益を図る輩が多いので、人をよく見て警戒し油断するなどの警告である。この標語は、不正の徒の甘言に乗せられて迷惑がからないように、注意を促したものである。

▽「カシカイ シンバクチャラ ドーニムドル」：風に向かって唾を吐くと、その唾は我が身に戻ってくることで、その意味することは、理に叶わない屁理屈を並べて云々すると、やがてその言質をとられて反撃されて苦境に立たされるので、要注意であると論じているのである。

▽「カンパチャ ヨンナ ピトバチャサラヌフタマラソウチニク」：神に対する不敬行為への神罰は、ゆっくりと来るが、人間

に対する悪い行為への罰は、短日時のうちにやってくるというこ  
とで、悪い行為の報いは、時間の長短にかかわらず必ず受けるも  
のであるから、すべて善行を続けるよう教えている。

▽「タビシチャラ シマナライドダイチ」：旅行中、心得るべ  
きことは、その島の習慣に従うべきであり、これに逆らうと危険  
が身边にくるから慎むようにとの戒めである。

▽「ブルシマド サニシャル」：「住めば都」で、人は他へ移住  
した場合、その地の風習を尊重し、早く馴染むよう教えている。

▽「カアチヌビンヤ ビトスコウナ スカワリルナ」：これは、  
人を長時間労働させてはならないし、また長時間使われるな、と  
のことで長時間労働者を使うと、恨みを受けねばならず、また使  
われると自分の静養の暇がなく、不健康になる。要は、労使は適  
当にコントロールする必要があることを説いている。（カアチヌ  
ピンは夏至の日のことか？ そうだと夏至の猛暑の頃に人を使う  
な、また使われるなの意か。编者）

▽「キヌマガリヤノウサリスガ ビトヌマガリヤノウサラヌ」：  
木の曲がったのは矯正できるが、人間の根性の曲がったものは矯  
正できないので、幼児の時に訓育して善人にするように教えている。

▽「シムヌアリアル フクンアル」：与える恩は、必ず自分に戻  
ってくる。「情けは人のためならず」と同じことで、俗に施しは  
忘れよ。受けた恩は忘れるなどの教訓があるが、本人は忘れてい  
ても、受けた方は恩返しをすべく懸命に努力しているの、この  
報恩は必ず実現することを表明している。

▽「キヌスラ ミラルン ビトヌスラ ミラルヌ」：木の梢は見

えても、人の将来は見透かせないということ、幼いときは赤貧  
でも、将来は大成するかも知れないので賤しいといつて蔑視する  
ことは慎むべきと教えている。

▽「ウヤヌユシグトウヤ カンヌクイトシキ」：親の教訓は、神  
の声と思って従いなさい、という教えで、この教訓を身につけて  
いることで助かるのである。

▽「クビニミンヌアンテンドウ」：「クビスクミン」：いずれも「壁  
に耳あり」と同じで、秘密などだれも聞く者はいないと思つて口外  
すると、外に漏れて意外な結果になることがあるとの警告である。

▽「サニシャバツシンガ クリシャバツシキラルヌ」：喜樂は忘  
れやすいが、後悔事は忘れられない思い出になるから、後悔のな  
いように日常の行動は慎重にすべきであるとの教訓である。

▽「シキンヌフチャ三日ドウグ 七十日シケエルン」：世間の噂  
話は三日で流され、七十日も経てば完全に消滅するので、このこ  
とは聞き流して心中に残すなと教えている。

▽「シママリムヌ バカラサネヌ」：家廻り、村廻りする暇な人  
は、自家が貧乏になるのを知らない愚か者であるという意味で、  
怠慢を戒める忠言である。

▽「シグト ウイシグトド ナラス」：仕事に対する知識技術は、  
就業中に習得するものであるから、熱意を持って研鑽すれば、必  
ず上達する旨を論じている。

▽「エヌクトバドカナシャル スククトバドサニシャル」：言う  
言葉が愛らしい、聞く言葉がうれしいとの意味で、言葉は聞く人  
の気持ちを傷つけないように、愛想良く上手に出すべきである。

▽「タライカイシヤ」：忍耐を美德とし、怒りは敵になることを教えている。

▽「ツカナイバンタ」：これは、子供の多い親が漏らす言葉であるが、子沢山はその養育に消費の多いことを表現している。

▽「ツナヌアマリヤツカリスガ ムニヌアマリヤツカルヌ」：縄の余ったものはまだ役に立つが、無駄口は何の役にも立たないとして、必要以上の無駄口の多いことを戒めている。

▽「ビトヌミンヤカクサリン ジンヌミンヤカクサルヌ」：人の目は欺くこともできるが、天を欺くことはできない。不正はいつか必ず現れて、我が身を滅ぼす元になるから留意せよ、との論しである。

▽「ドウヌタキ ドウヤシラミ」：自分の身の丈は自分では分からない。即ち、自分の長所短所は、自分では不明であるので、他人の忠言は素直に受け入れて、修養に努めるべきと教えている。

▽「トウサヌウチザヨリ トナリヌウチザドマアウチザ」：遠い身内より、近隣の人から受けることが多いから、近隣とは睦ましくすることが肝要であることを教えていて、「遠くの親戚より、近くの他人」と同じ諺である。

▽「トウンカイクヌヤ マーバカラサネヌ」：妻の長所を認めず、短所ばかり見て、怒鳴ったりしている者は、思慮分別が足りず、家庭はうまくいかない。

▽「ナーダニヤ カクサリン ビトダニヤ カクサルヌ」：種子は土で覆い隠せるが、親戚縁者の血縁関係は強いものであり、血統には疎遠にならないよう心がけよ、と教えている。

▽「ナグウタマニ チイヤヌマス」：これは、何事にも関わらず不足が在れば、これを訴えて、援助を求めることを活発にしないと、この不足はいつまでも解消しないことを示唆している。

▽「ナンギヌ アトラク」：人生は苦難辛苦の経験を積み重ねて楽境を迎えられるのであり、楽は決して先には来ないことを教えている。

▽「ヌチガフト タカラ」：健康長命して初めて宝玉を得ることが出来ることを示している。(命どう宝—命あつてのものだねの意味だと思う。編者)

▽「ヌストリヌ タカクイ」：盗人はすべて高慢な心を持っていて、己の行為を反省せず、悪い行為を美しいように吹聴する癖があることを指摘している。

▽「パタラグナカド カフヤクル」：果報は働いて得られるものであり、怠けていて得られるものではない。勤労こそ果報のものであることを論じている。

▽「バリヤヌマルヌ」：針は呑めない。即ち、鋭敏な活動をする人物を負かすことは困難であることを示した諺である。

▽「ビトヌタキ ツムラヌ」：人の頭脳や能力は、努力次第で伸びるものであり、これを予測することは不可能である。

▽「ビトビライ マービライ」：人の世は、持ちつ持たれつの助け合いによって成り立っていることを教えている。(ビライとは交際のこと。編者)

▽「ビトマチ フリムン」：何事も率先して実行すれば、成功するが、他人がすることを見てから始めると競争が激しくなり、競

争社会では負けることになる。

▽「フサリムンニ ベーヤツク」：腐敗したものに蠅が付くように、悪いことには悪者が群がることを示している。

▽「マクタニド トラルル」：種子を播かないと収穫はない。何事も始めることによって成果は受けられるのであるから、思いついたら早めに実行に移すべきことを強調している。

◆一般

▽「マリヤーニチ シニヤビトビ」：人の生は一日で生まれ、また死も一日で終る。生ある者は必ず死ぬものであり、人生を有意義に生きることが大切である。

▽「ビトピライヤ ベーフタツネーシ」：人との交際は、屏風が立つように適当になすべきで、掂げすぎると財を失って破産のおそれがあり、また締めすぎても世間から嫌われて孤独になるので、心すべきである。

▽「ジンムンドウ キビョウシ カイシテリ」：土地や金銭上の問題は、大金（千俵の米）を出してでもきっぱりと解決して、後顧の憂いをなくした方がよい。

▽「ヤラビヌフチニ フサビブン」：子供の口には、小魚がいるということ、その意味は、子供には食事の好き嫌いはないが、年を重ねるにつれて嗜好が違ってくるようになる。

▽「ヤーサバタ フシガラヌ」人間にとって、空腹は我慢できない辛いことであるという意味である。

▽「ユルバ ビスナシ」：夜でも昼の如く働かなければならない

ことを示しているが、旧琉球王府時代は苛酷な納税のために、庶民に労働が強制されていたので、必然的にこの標語が生まれたと考えられる。

▽「ユダン カタキ」：「油断大敵」と同じことで、油断はすべての業績の仇である。

▽「ユウヤ ユウニシタガイ」：世のしきたりや法律に従って活動すべきで、これに逆らうと我が身の破滅が待っていることを警告している。

◆警告

▽「ブスクヌヤマヌ イリガラマリルムヌヤ シمامツツア フンムツツアデウマリ ブスクヌヤマヌ アーリカラマリルムヌヤ シマトウサ フントウサデドウマリル」：ブスクヤマから西側の住民は保守的観念が強く、旧慣の維持に努めるが、東側の住民は保守的観念が弱く、旧慣に無関心の者の多いことを示しており、長田大主の生家や、赤蜂の生家の在り方や神祭典の儀式を制定したビタブーバが富嘉村の生まれで、神行事の挙式は富嘉村の住民でこれを行い、東方面の住民はまったく不知であったことから、この言葉が生まれたのであろう。

▽「ブーファミヌバナザレ ビトハタマンタビシメレ」：昔から旧曆九月は冬と言われ、旧曆十月は夏と言われるように、旧曆九月は天候の悪い月であり、十月は逆に天候が良い月で、この頃にブーファミ（インゲン豆）が花盛りとなる。この天候のよい季節に思いついて旅行は決行すべきである、と論じている。

▽「インヌフチ ビトフォオン」：洞穴の口は人を殺す。これは洞穴の入口は狭いので、落盤があると出られなくなるので、入る前によく調べてから入洞せよとの警告である。

▽「アングバンド ビナル」：「犬も歩けば棒に当たる」と同じで、歩き回ると足を挫くなどあり、出る杭は打たれる。出しゃばる故に不祥事に遭うという警告である。

▽「アリリヤトウスナ ネンリヤタチルナ」：旧慣は守ってなくすな、新しい慣習は作るな、ということ、これまで守ってきた慣習をなくすと村が衰微する。これは昔の人がよく言ったが、保守観念の強いところほどよく言われた。

▽「イタンダムヌヤ デーダガムヌ」：只ほど高いものはない、ということ、只で買ったものは、そのお礼の物買いや精神的な負担が多く、結局高くつくものである。

▽「インブリ マーブリ」：人はものに熱中すると、何事も忘れるので、釣り馬鹿にならぬよう警告している。

▽「カジブリフニ」：舵を破損した船のことであるが、舵（船頭）を失った船は島に安着できず、村や国でも指導者を失うと進路を誤り、挫折することを警告している。

▽「キイヌ カンヌユリカカリ」：神の庭の一木一草は神の物で、妄りにこれを伐り取ると、神罰が当たると言われ、波照間ではこの禁止は厳重に守られている。

▽「キノウヤ ビトヌウイ キユウヤドウヌウイ」：他人にかかるとは、必ず我が身にもかかるので、対岸の火事と思つて油断せず、明日は我が身と考へて警戒せよ、との教訓である。

▽「シニガニ シイババサマレイ」：死蟹に手を挟まれると離すことができないように、他人のために責任から逃れることのない絶体絶命の急迫の場合、また、男女間の情欲の執念に泣くのもある。起こるべき執念の虜になる不幸には、我慢する勇気を鼓舞して追い払うべきであると説いている。

▽「ナナレイビキ」：祖先の悪行の因果は、七代後までの子孫の上に続くと言われる。

▽「ミンダリウマ ビトフォオン」：耳を垂らした温順そうな馬が、かえつて人を咬む。外見は柔和そうな人が案外に酒乱だったり、淫らなことをするから注意せよ、との意味である。

▽「ムンヌ プチピレエユミソオウラリン」：小麦は脱穀して乾燥させると著しく目減りするので、嫁に嫌疑がかかって離婚沙汰にまでなるので要注意とのことであるが、これはお互いの無理解と、仲の悪い間で起きるトラブルである。

▽「ユクツクチャラ マタサキルン」：欲がつけば股がさける。これは「二兎追うものは一兎をも得ず」の諺と同じで、強欲は結局損をすることを戒めている。

▽「ニガイフチェ ニチンバドウツ」：忠言は、胸（肺腑）を刺すとの論しである。

◆その他の諺

▽「アトフード マーフ」：「残りものには、福がある」と似た諺だが、先を急ぐと、失敗のあることを戒めている。これは物事を執行するに当たり、急がずゆっくり熟慮して実行する者は成

功するが、手段方法を考えずに先を急ぐと失敗すると教えているのである。

▽「シイヌヤミー アルギムヌトメホーン バンヌヤミー ムヌトメハールヌ」：手の疾患は、歩いて食を求められるが、足の病気はこれが出来ぬので困窮する。

▽「イイチル クトバ」：言葉には金が掛からない、言葉はなるべく丁重で、上品に使え、との論しである。

▽「イニヌ アアラ」：白米のなかに混じる粳は、ごく少量でも分かるもので、悪いものは隠しても、善と悪ははっきり分かるものである。

▽「イヌヌパンニ ヌヌヌウガルン」：犬の歯は上下かみ合わないものであるが、熱心に咬んでいると、蚤でも咬むことができる。物事は難しいと諦めずに、辛抱よく実行すれば必ず成功することを教えている。

▽「ブートリヌ トブチャラ キイバヌクス」：大きな鳥が飛び発つた後には、羽毛を残す。即ち、偉い人が旅立つた後には、必ず住民の福祉になるものを与えて行くものであるから、偉い人の款待をよくして機嫌をよくせよ、ということである。

▽「ブーカチヌアトア ナギドスル」：大風の後は風になるというので、台風の後の如く、騒動の後の静けさを表している。雨降って地固まると同じ諺である。

▽「デーグヌヒーニ ヌンネヌ」：大工の家には大工道具が一切揃っているわけではない。細工の家には鉋がない、鍛冶屋に金鋸がないなどというように、万事揃っているわけではない、不足した

からといって嘆くな、働いて求めよ、との忠言である。

▽「タカヌモウチャラ ガラシンモウ」：鷹が舞えば、カラスも舞う。即ち、人真似のアホらしさを戒めているもので、何事も自主の精神が必要であることを強調しているもので、波照間では昔からよく使われている諺である。

▽「アマスクルヌウギバド ブスブンウグ」：頭が動いて、尾も動く。人の上に立つ者は、何事にも先に立って活動して垂範することによって、下役もよく働き、能率が上がることを教えている。

▽「ツイラヌカー ダッキオンヌカヨリアツアハン」：面の皮はラッキョウの皮より厚い。面の皮千枚張り鉄面で、少しも恥を知らない厚顔無恥を戒めている。

▽「トミミジャ タマラヌ」：拾った銭は溜まらない。即ち、勞せずして儲けた銭は、すぐなくなってしまう。また、不義をして集めた財宝も積もって身の仇となるのを戒めている。沖繩の諺にウヤキ（富豪）と医師は三代続かない、というのがあるのも、苦勞せず集めた財宝は長続きしないことを戒めている。

▽「ドクヤ ドクシカエス」：毒を持って毒を制すとは、悪人をもつて悪人を制す、邪を禁ずるに邪をもつてし、楔を抜くの楔を用いるのと同じで事である。

▽「フリヒヌ ソウサク」：古い家屋の造作（改築）は、金は余計にかかる反面、効果の上がらない骨折り損を言っている。

▽「マユニ ビスカルン」：眉毛に火がつく危険が迫っているのを感じかない愚かさを戒める言葉である。

（つづく）



弔旗を立て長蛇の列が続く野辺送り

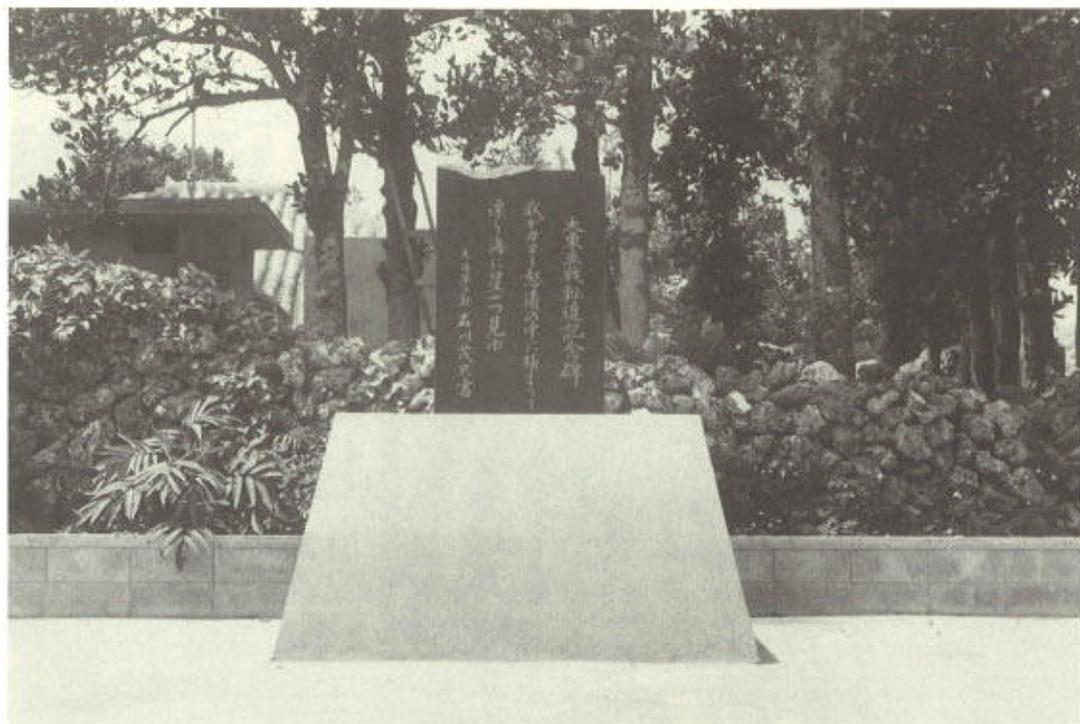
〈写真に見るわが町〉 23

## 野辺送り

沖縄県の数ある島のなかで、竹富島は高齢者が多く、長寿の島として知られる。過去に百歳以上で天寿を全うした人も数人いる。島民は、「島は年寄りが多くても寝たきり者は一人もない」と胸を張る。かつて八重山の最高齢者だった友利クイタさんは「仕事しないと頭がおかしくなる」と言い、糸紡ぎに精を出していた。今から四十三年前、竹富島で百二歳の超高齢で天寿を全うしたお年寄りがいた。亀井ヲナヒトさんがその人。ヲナヒトさんは一八六一年（文久元）に生まれ、江戸時代末期の文久、元治、慶応、明治、大正、昭和の時代を生き抜いてきた。出生した当時、沖縄は琉球王府時代が続いており、日本の社会に取り込まれた琉球処分（一八七九年）から十八年前だった。

ヲナヒトさんは一九五七年（昭和三二）には九十七歳のカジマヤーを迎え、その年に親族らがマンダラー祝いを催した。当時、地元紙は二男七女の子宝に恵まれ、孫、曾孫を合わせると二百人を超える書き綴っている。これからすると、亀井家は長寿の家系のようにだ。

一世紀を生きたヲナヒトさんが亡くなったのは一九六一年（昭和三六）三月十一日のこと。還暦を終えた九人の子供らに見守れ、黄泉の国へと旅立った。葬儀は大往生を遂げたとあって、笛、太鼓、銅鑼、鈴などの鳴り物入りで賑やかだった。葬列は百メートルの長蛇をなして集落内を一廻りした後、墓へと向かった。



北部落と南部落の間に建つ記念碑

〈記念碑を訪ねて〉 6

## 大東亜戦転進記念碑

日本最南端の有人島、波照間島にある去るアジア太平洋戦争の一齣を知る記念碑である。島の北部落と南部落を分ける道路の脇に碑があり、一九九四年（平成六）六月に建立された。

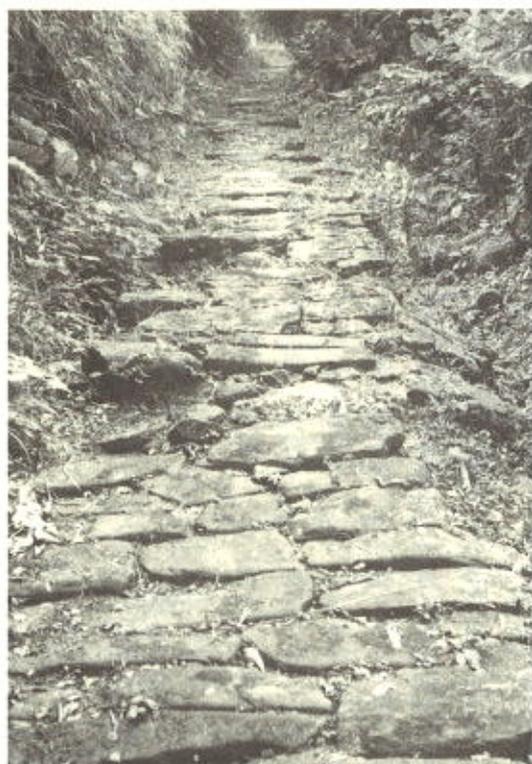
碑文は「第三十魚調のマニラ派遣隊二十四名は、昭和十九年十一月三日マニラへ上陸、以来激戦の中にあつて、昭和二十年二月転戦、ジャングルに入り、同年四月下旬ルソン島東海岸に出る。北上の命により終結した隊員は九名となる。壊れた丸木船を修復し、布きれで帆を作り帆掛け船に仕立て、ヤシの実二十ヶと水を竹筒に入れ梶と櫂（オール）は板切れで、索具はポロ布で縄を作り同年五月十五日ルソン島を出発、ルソン島に添って北上する。荒波の太平洋では針路も思うにまかせず、台湾の東方を通過、同年六月四日八重山群島中の波照間島に着いた。住民の御援助をいただき、生還する事が出来ました。その間力尽き護国の魂魄となられた方が多数あり（カヌー乗船者は五名）、心から戦友のご冥福をお祈りします。生存者は五名となった。大東亜戦転進の成果を後世に伝えたく、ここに記念碑を建立するものである」と記す。

記念碑建立を中心になつて進めたのが、当時、陸軍少尉であり転進を指揮した石川茂只さん。石川さんは当時交流のあつた島民間島までたどり着いた実体験については、「竹富町史第十二巻戦争体験記録」に詳細に書き綴られている。

# ピ サ ダ 道

西表島西部の祖納村にある古い道である。かつて祖納半島には上村と呼ばれる旧集落があり、この道は旧集落と平地にある現在の集落を結ぶ。古道は石畳状の坂道である。

祖納村は歴史が古く、『八重山嶋由来記』（竹原文書）には東部の古見村を起点として島の北側を通る北縦道、南側を通る南縦道の終点として位置づけられている。村は『李朝実録』にも登場しており、「所乃島」と記録されている。村人は、古くから「スネ」または「スネシマ」と呼んでいた。



石畳式の古い道

祖納村は十五世紀中後期から十六世紀前期にかけて、歴史の表舞台に躍り出た。当時の八重山は、島々に英傑が覇権を競う群雄割拠の時代で、祖納には少し前に大竹祖納堂儀佐がおり、オヤケ八力八子と同年代には慶来慶田城用緒がいて、村びとの尊奉を集めていた。祖納半島の上村には儀佐に関わる御嶽と鍛冶場跡、用緒が住んでいたと言われる屋敷跡がある。

村落史を概観すると、祖納村は「所乃島」から始まるが、『宮古八重山両島絵図帳』には「そない村」と記され、石垣、大浜、宮良の三間十七石とあり、西表島では最高である。石垣、大浜、宮良の三間切制度施行（一六二八年）時には祖納村の名はなく、その時誕生した慶田城村に統合されたと思料される。その頃、村落は西表村もあり、行政区域は異なるものの、同じ祖納に両村の村番所が置かれ、行政の末端を担っていた。

祖納半島の上村は交通の利便性を求めて、村びとが大正末期から昭和初期にかけて段階的に半島の下に移り住んだため消滅した。村では現在の集落を下村と呼ぶ。土地台帳では地籍上、上村を西祖納、下村を東祖納と分けている。航空写真から、碁盤状に区画された屋敷跡が分かる。

ピサダ道は、上村の慶来慶田城用緒の屋敷跡から、下村に広がる平田原のピサダ井戸（大平井戸）に通じる道で、平石が敷き詰められている。この井戸は用緒が掘ったといわれ、道は用緒が住居と井戸を往来するために開削されたと伝わる。道は元来、階段状になっていたが、祖納半島に駐屯した旧日本陸軍が大砲を運搬するなどの陣地構築のため平面に敷き替えたといわれる。

## 久間原御嶽

八重山群島の小島だが、多数の御嶽が存在することで知られる竹富島。喜喜場永珣翁は竹富島には八十六カ所の御嶽があると説いた。関係者によると、規模は



久間原発金が建てた御嶽

大小さまざまだが、少なくとも二十二カ所の御嶽は島民と深く関わっており、何らかの形式で祈願が行われている。

数ある御嶽のなかでも「六山」（ムーヤマ）にはオンビ（ヤマニンジュウ氏子）があり、年中行事はこれらの祭祀集団で続けられている。久間原御嶽は、「六山」のひとつに数えられ、島の村落形成と密接な関係を保つ。琉球王府が編纂した古文書『琉球国由来記』（一七一三年）に竹富島の御嶽の成り立ちが「六嶽立て始まる由来」として記されている。同記と同様に島には古くから「六山」に関する話が伝承として語り継がれている。

島には六人の英傑がいたが、その一人が久間原村の頭、久間原発金。伝承によると、英傑六人も北方から島にやってきた渡来者で、村落は彼ら英傑を中心に形成されていたという。久間原発金は、沖縄本島から移住して来た集団の頭目で、生まれ島の祖神を勧請し、心の拠り所として御嶽を建てた。これが久間原御嶽だと言われる。

崎山毅著『蟻螂の斧』には「久間原村

の王は、良い土地より悪い石原、草原を多く持ち、その地に植林を奨励し、民の幸福を図りたいと、申されてヒシャル、ヘーマジツタイ、クムイ、シマク、カイジなどの石原を分けてもらい自分の所有地となさいました。（中略）王は樹木の係として住民より尊敬され、山林の神様として祀られました」と記されている。

『琉球国由来記』巻二十一によると、神名は「東久間真神山」、御イベ名は「友利アルジ」とある。御嶽に残る神口（カルフチ）から、祭神は「山林の神」である。トウニムトウ（宗家）は与那国家から細原家。神司は安里家が出自で、戦前から五十年余にわたり根原八重さんが勤めていたが、引退。その後、しばらくは途絶えていたが、平成九年十一月十日、与那国光子さんが神開きをして就任し、神行事を執り仕切る。

御嶽は、玻璃間集落の東はずれから東方に延びる小道の側の小字・花底原に建ち、周辺一帯は亜熱帯常緑樹が広がる。付近には花城村跡遺跡がある。嶽域にはフクギ、テリハボクなどが繁茂する。

# 収蔵図書紹介

## 受贈図書紹介

多数の個人、関係機関等から寄贈を受けております。あわせてお礼申し上げます。

寄贈者御芳名	受贈図書名	寄贈者	収蔵番号
(有)アドビーンズ	目で見ると 沖縄・宜野湾・具志川・石川中頭の100年	岩田書院	地域史情報 56
琉球大学	琉球大学図書館報 びぶりお 137	"	"
又吉盛清	沖縄初の外交官田場盛義履歴書	"	"
上勢頭芳徳	竹富島方言集	"	"
沖縄県議会	沖縄県議会史 第十八巻 資料編15	法政大学沖縄研究所	沖縄文化研究 26
"	沖縄県議会史 第十九巻 資料編16	"	"
城辺町教育委員会	城辺町史たより 創刊号	"	"
"	" 2号	"	"
"	" 3号	沖縄国際大学	南島文化研究所報第49号
"	" 4号	南島文化研究所	南島文化 第24号
城辺町教育委員会	人頭税百周年人頭税資料展	"	平良市第十巻資料編8上
城辺町教育委員会	城辺町史資料6 ぐすくべの方言語彙(上)	平良市教育委員会	平良市史・本編 民俗Ⅲ民俗地図
		名護市教育委員会	
			城辺町史資料2 家譜にみる宮古の役人
			城辺町史 第6巻 歌謡編
			文化財要覧―下地町の文化財―
		津田塾大学	沖縄関係学研究会論集 第3号
		"	第4号
		"	第5号
		"	第6号
		"	第7号

## 業務日誌

◆二〇〇三年（平成一五年）

七月二日

・町制施行五十五周年記念式典、中野わいわいホールで開催。（古堅室長、通事主事出席）

七月三日

・第十一巻資料編「新聞集成VI」年表作成（昭和三九年）。

七月七日

・朱恵足（南台科大学）来室。戦前における竹富島出身の台湾出稼ぎ者調査。

七月九日

・第十一巻資料編「新聞集成VI」収録の新聞記事生原稿（昭和三六年～三九年）、沖縄高速印刷株へ送付。

七月一七日

・増田昭子（立教大学）から黒島関係資料贈呈。

七月一八日

・町史たより第24号編集に着手。

七月二九日

・第十一巻資料編「新聞集成VI」目次設定。

七月三〇日

・「島じま編」編集のため波照間島関係の資料収集。

八月七日

・金城 善氏（糸満市立図書館副館長）来室。官報掲載記事目録CD-ROM寄贈。

八月八日

・坂本 要氏（東京家政学院筑波女子大学教授）、念仏の調査のため来室。

八月一三日

・家中 茂氏（沖縄大学助教授）、公民館組織資料の収集のため来室。

八月二〇日

・「島じま編」編集のため波照間島、新城島関係の資料収集。

八月二一日

・「島じま編」編集のため黒島、新城島関係の資料収集。

八月二五日

・赤嶺政信氏（琉球大学教授）、小浜島調査報告および資料収集のため来室。

八月二六日

・町史たより第24号印刷製本契約、(有)八島印刷と締結。

・吉浜 忍氏（沖縄国際大学助教授）、戦争関係資料収集のため来室。

八月二七日

・行政文書分類整理編纂業務着手。契約会社の南山舎、職員一人派遣。

八月二七日

・来問泰男氏（沖縄国際大学教授）、人頭税関係資料紹介のため来室。

八月二八日

・「島じま編」編集。新城島、黒島、波照間島の集落地図作製。

九月一日

・町史販売委託会社・球陽堂書房、住所移転（那覇市国際通りから西原町サンエー店へ）のため委託販売図書返品。販売代金精算。後日、再契約へ。

九月三日

・町史たより第24号初稿、(有)八島印刷より届く。

九月八日

・加賀谷真梨氏（お茶の水大学大学院）、小浜島関係の資料収集のため来室。

九月九日

・第十一巻資料編「新聞集成VI」、昭和三六年一月～五月初稿初稿。

九月一二日

・町史たより第24号二校、(有)八島印刷へ。

九月一六日

・町史たより第24号最終校正終了。(有)八島印刷へ印刷製本指令。

九月一八日

・第十一巻資料編「新聞集成VI」、昭和三六年一月～五月初稿完了。沖繩高速印刷(株)へ原稿送付。

九月一九日

・藤井里佳氏（南山大学）、西表島の土地利用の変遷に関する資料収集のため来室。

九月二五日

・大塚淑夫氏（東海大学教授）、網取村の発掘調査報告のため来室。九月二六日

・第十一巻資料編「新聞集成VI」、昭和三六年六月～十二月初稿、沖繩高速印刷(株)より送付。

・「島じま編」編集のため波照間島、竹富島、小浜島、黒島関係の資料収集。

・町史たより第24号、(有)八島印刷より納本。

一〇月一日

・第十巻資料編「近代1—竹富島喜宝院蒐集館文書」編集。翻刻文点検。

一〇月二日

・「島じま編」専門部会委員委嘱に向けて町長、助役と委員選任調整。

一〇月三日

・和歌山県九度山町町長以下、職員来島に向けて事前に同町出身の故鉄田義司の残した「鉄田義司日記」を町長に紹介し説明。

一〇月六日

・第十一巻資料編「新聞集成VI」、昭和三六年六月～十二月初稿、沖繩高速印刷(株)へ原稿送付。

一〇月九日

・二〇〇三年度第二回沖繩県地域史協議会研修会、宮古城辺町で開催（十日まで、職員一人派遣）。

一〇月一四日

・「島じま編」編集のため新城島関係の資料収集。

一〇月一五日

・第十一卷資料編「新聞集成VI」昭和三十七年一月〜九月初校稿初校、沖縄高速印刷より送付。

一〇月一六日

・第十卷資料編「近代1―竹富島喜宝院蒐集館文書」編集。収録史料「間切島会二関スル書類」のページ確認。

一〇月一七日

・和歌山県九度山町職員来町。竹富町の歴史、文化等について説明（町役場大ホール）。

一〇月二〇日

・「島じま編」編集のため、波照間島関係の資料収集。

一〇月二一日

・第五卷新城島編専門部会発足。西大舛高老氏、野底宗吉氏、島仲信良氏、安里碩八氏の四氏に委嘱状交付し、第一回専門部会開催。

一〇月二二日

・第十一卷資料編「新聞集成VI」昭和三十七年一月〜九月初校開始。

一〇月二四日

・松田健一氏（ルポルタージュ作家）、黒島関係の資料収集のため来室。

一〇月二八日

・第十一卷資料編「新聞集成VI」昭和三十七年一月〜九月初校終了。沖縄高速印刷株へ原稿送付。

・第十卷資料編「近代1―竹富島喜宝院蒐集館文書」編集。書式設定終える。

一〇月二九日

・「島じま編」編集のため西表島関係の近世史料読み込み。

一〇月三一日

・第十一卷資料編「新聞集成VI」昭和三十六年二校開始。

一〇月四日

・「島じま編」編集のため波照間島編の総項目を検討。

一〇月五日

・第十卷資料編「近代1―竹富島喜宝院蒐集館文書」に収録する史料の文字入力。

一〇月六日

・檜山章夫氏、古川浩司氏（中京大学）、竹富町における日清戦争、日露戦争、太平洋戦争時の出征状況聞き取りのため来室。

・石垣佳彦氏（石垣カメラ店主）、昭和四十年代、五十年代の西表島関係の写真ネガフィルム寄贈。

一〇月七日

・「島じま編」編集に向けて新城島編の総項目を検討。

一〇月一〇日

・第十一卷資料編「新聞集成VI」昭和三十七年十月〜十二月初校。沖縄高速印刷株より原稿送付。

・加賀谷真梨氏（お茶の水大学大学院）、戦前における小浜島、竹富島から台湾への渡航者に関する資料収集のため来室。

・「島じま編」編集に向けて新城島編の総項目を検討。

一月一日

・「島しま編」の編集に向けて新城島編の総項目を検討。

一月二日

・第十巻資料編「近代Ⅰ―竹宮島喜宝院蒐集館文書」に収録する史料の文字入力。

一月四日

・第十一巻資料編「新聞集成Ⅵ」年次解説の執筆、黒島精耕、當山善堂、吉川安一、本田昭正の四氏（第十一巻小委員会委員）に依頼。

一月八日

・第5巻新城島編第二回専門部会開催。新城島編の総項目を検討。

一月九日

・第十一巻資料編「新聞集成Ⅵ」昭和三十七年九月〜十一月初校完了。沖縄高速印刷㈱へ原稿送付。

一月二〇日

・「島しま編」の編集に向けて波照間島編の総項目検討、資料収集。

一月二一日

・第十一巻資料編「新聞集成Ⅵ」発刊のことばの原稿執筆。

一月二五日

・第十一巻資料編「新聞集成Ⅵ」昭和三十六年原稿二校。

一月二六日

・第十一巻資料編「新聞集成Ⅵ」昭和三十七年十二月原稿初校。

一月二八日

・第7巻波照間島編第一回専門部会開催。新城永佑、仲底善章の

両氏に委嘱状交付の後、波照間島編の総項目検討。本田昭正委員、体調不良のため欠席。

二月一日

・第十一巻資料編「新聞集成Ⅵ」昭和三十六年二校。

二月四日

・第十一巻資料編「新聞集成Ⅵ」昭和三十六年二校終了、沖縄高速印刷㈱へ原稿送付。

二月五日

・第十一巻資料編「新聞集成Ⅵ」昭和三十八年初校、沖縄高速印刷(株)より原稿送付。

二月九日

・西表島関係写真(昭和三十年代)、大原の平田一雄氏から寄贈。

二月一〇日

・平良市史編集係の辻井英子、佐藤宣子の両氏、「新聞集成」編集方法聞き取りのため来室。

二月一六日

・第7巻新城島編専門部会の西大舩高志委員、新城島関係の原稿執筆し入稿。

二月一九日

・第十一巻資料編「新聞集成Ⅵ」昭和三十八年原稿初校完了、沖縄高速印刷㈱へ原稿送付。

二月二二日

・第十一巻資料編「新聞集成Ⅵ」昭和三十九年初校着手。

## 編集後記

◆『竹富町史だより』第25号を発売しました。本号は、第23号、第24号に引き続き本田昭正氏が町史編集室に寄贈した仲本信幸氏の遺稿集『波照間島の歴史・文化考(三)』を中心に編集しました。それに第十九回町史編集委員会、鳩間島の史跡巡見、「写真にみるわが町」文化財探訪「聖地めぐり」などを盛り込んで、町の歴史の一端を知ることができるとしました。

◆『波照間島の歴史・文化考』は、島の歴史、文化、民俗など多岐にわたっていて、島の過去をさぐり、将来を見据える資料を提供してくれます。その内容は、仲本氏が富嘉部落の生まれであるため、多分に富嘉、名石の西方集落に重点をおいて書き記していますが、北、南の両部落の東方の集落から見ると、島の歴史、文化はまた違って見えてきます。小さい島ながら歴史、文化は奥深く、これまでに歴史家や民俗学者など多くの研究者が島を研究しています。◆今後、「島じま編」の発刊を計画していますが、仲本氏の論稿は編集資料として大いに活用できます。(通事)



平成16年3月31日発行

竹富町史だより

第25号

編集発行 竹富町役場町史編集室

沖縄県石垣市美崎町2番地大和ビル2F東

☎ 0980-82-9985